水環境中に存在する細菌の新規

リアルタイムモニタリングシステム

2013年9月

九州保健福祉大学大学院

(通信制) 保健科学研究科

保健科学専攻

D211004 楢村 友隆

# [ABSTRACT]

Microbial contamination in dialysis fluid is usually assessed by culture dependent method such as plate counting. However, culture dependent methods often underestimate bacterial number, because many bacterial species such as mycobacteria cannot be cultivated by conventional means. In addition, culturing processes are time-consuming and increase the risk of biohazard. So, I evaluated using fluorescent staining methods for the monitoring of the microbiological contamination in dialysis fluid production processs.

As a result, a large number of bacteria retained physiological activity, while most could not form colonies on culture method. Fluorescent staining method could detect almost of microbial cells. In addition, with the fluorescent staining method, it is possible to get a result within 1 hour while it usually takes approximate 7-14 days to get it by using the culture method.

Unfortunately, these microscope methods are done manually, so they require time and also results may change according to the worker's skills. In order to spread the bacteria detecting method using the fluorescent microscope, an image analysis system or automatic image scanning system is being developed. In recent years, flow cytometry has been used for bacteria detection. Flow cytometry can measure a large number of cells in a short amount of time with high reliability, and is able to analyze a number of biological characteristics simultaneously.

All methods above require preparation such as filtration or dyeing using fluorescent chemicals. Also they requires sampling of the test sample so they are not done in real-time.

Therefore, I have focused on the autofluorescence substance in the bacteria to detect them, and developed a sensor to measure the bacteria in real-time, without any pretreatments or addition of any reagents. This system uses a 405nm laser focused on the sample flowing through the flow-cell in order to detect the fluorescent light from the bacteria as well as scattered light. Fluorescent light and scattered light are separated by a dichroic mirror, and the number of viable particles (bacteria) and that of non-viable particles are obtained. I tested this system using fluorescent polystyrene latex particles and several bacterial strains, and confirmed that it had good detection capability. I believe that this system will become a next-generation bacteria detection system and help the introduction of PAT (process analytical technology) to all areas where real time and on-site detection is needed.

[目次]

- 2. 人工透析治療の概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 2.1 透析液の製造・供給システム
  - 2.1.1 水処理システムの基本構成とその目的
  - 2.1.2 透析液製造供給装置と供給システム
- 2.2 人工透析治療に用いる透析液の清浄化と臨床効果
- 2.3 透析液水質基準
  - 2.3.1 国内における透析液水質基準
  - 2.3.2 海外における透析液水質基準
- 2.4 本邦における透析液微生物管理の現状
- 3. 透析液製造工程中の細菌検出における問題点 ・・・・・・・・ 9
- 3.1 水環境中に存在する細菌の特徴
- 3.2 水環境中に存在する細菌の検査法
  - 3.2.1 培養原理に基づく細菌検出法
  - 3.2.2 培養操作を必要としない細菌検出法
  - 3.3.3 培養検出を迅速化した細菌検出法
- 4. RO 水製造工程中に存在する細菌現存量の計測【検討1】 ・・・・・14
  - 4.1 試料と方法
    - 4.1.1 試料
    - 4.1.2 細菌現存量の計測
    - 4.1.3 ET 活性の計測
  - 4.2 結果
  - 4.3 考察
- 5. 透析液製造工程中に存在する細菌現存量の計測【検討 2】 ・・・・・19
- 5.1 試料と方法
  - 5.1.1 試料
  - 5.1.2 細菌現存量の計測

5.1.3 ET 活性の計測

# 5.2 結果および考察

- 6. 高精度・迅速細菌検出法の自動化 ・・・・・・・・・・・・・・・20
- 6.1 Bpによる蛍光染色法の概要
- 6.2 透析液製造工程における評価
  - 6.2.1 対象
  - 6.2.2 細菌現存量の評価方法
  - 6.2.3 検出信頼限界
- 6.3 結果および考察
- 7. 自家蛍光を利用した水環境中に存在する細菌の

リアルタイムモニタリングシステムの開発 ・・・・25

- 7.1 装置の概要
  - 7.1.1 装置原理
  - 7.1.2 散乱光の検出
  - **7.1.3** 自家蛍光の検出
- 7.2 上記原理を用いて試作した試作機の評価【検討4】
  - 7.2.1 対象および方法
  - 7.2.2 結果
  - 7.2.3 考察
- 7.3 信号の処理とプログラミング
- 7.4 細菌リアルタイムモニタリング装置の性能評価1【検討5】
  - 7.4.1 蛍光粒子による性能評価
  - 7.4.2 スパイク試験による性能評価
  - 7.4.3 環境試料による性能評価
  - 7.4.4 結果および考察
- 7.5 細菌リアルタイムモニタリング装置の性能評価2【検討6】
  - 7.5.1 対象および方法
  - 7.5.2 結果

謝辞	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	41
文献	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	42
図(1~	70	))			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	47
表(1~	10	))			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	117

# 1. 緒言

腎臓は老廃物の排出、体内の水分量調節、体の酸塩基平衡・電解質の調節に加 え、ビタミン D の活性化や赤血球増加因子の分泌などさまざまな働きを担ってい る。これらの働きが障害された状態を腎不全と呼び、急性腎不全は保存的療法に て回復することが多いが、慢性に移行するとこれらの腎機能を代替する方策を施 さないと生命を維持することは困難となる。

腎機能を代行する方策としては、透析治療および腎移植があり、提供される腎 臓の件数に比べ、圧倒的に慢性腎不全患者の人数が多いことから、多くの患者が 人工透析治療を受けており、日本は透析大国とも呼ばれている。

人工透析療法の歴史は浅く、保険が適応となり、腎不全の標準的治療として本 邦に定着してから約 40 年ほどであるが、技術の進歩は著しく、数ある人工臓器 の中でも、最も成功した人工臓器であると位置づけられている。本邦における透 析患者数は 2011 年度末ですでに 30 万人を越えており、全国で透析治療を施行し ている病院・医院は 4200 施設におよび、今後暫くの間は増加が続くと予想され ている。国際的にみても、本邦の透析医療は冠たる成績を有しており、人工透析 患者の生命予後は欧米諸国の追従を許さない非常に優れたものであり、最長透析

人工透析治療は、血液中の尿毒素等を除去する治療であり、尿毒素の除去には ダイアライザと呼ばれる半透膜で作成された人工腎臓(中空糸フィルタ)を用い る。人工透析治療では、ダイアライザを介して血液と透析液が触れ合い、血液中 の不純物を拡散および限外濾過の原理で除去し、血中に不足している重炭酸など を透析液側より補充する。標準的な治療では、週3回4時間の治療が施されるが、 1回4時間の治療で使用される透析液は約120Lにもおよぶ(500mL/min×4時間)。 血液中の不純物を除去する傍ら、一方で、透析液の一部が血液中に移行するため、 人工透析治療に使用される透析液に生理活性物質などの不純物が含まれていると、 生体に炎症反応を引き起こし、各種透析関連合併症を誘発することが従来から知 られている。

そこで、関連諸学会が透析液水質基準を定め、透析液の清浄度を規定している。 一方、関連諸学会が定めている透析液水質基準は推奨およびガイドラインにすぎ ず、法的規制等がないため、各施設にて柔軟な対応が可能であり、透析液の安全 性は各施設に委ねられている。

前述の如く、人工透析治療は絶えず供給される透析液がその管理ターゲットで あり、注射剤などのロット管理とは異なり、いかに迅速にその不具合を検出する かが非常に重要である。しかしながら、細菌検出手法の代表ともいうべき培養法 は、環境微生物の場合、結果を得るまでに約7日間を要し、決して高精度・高感 度な細菌検出法とはいえない。そのため、結果を即座にフィードバックすること ができず、安全面に課題が残る。

さらに、環境中に生息する細菌の殆どは通常の培養法による検出が困難である ことが知られている。通常の培養で検出可能な細菌は地球上に存在する全細菌の 1%にも満たないとされ、培養できない細菌は場合によっては「存在しないもの」 として扱われていることになる。今では、圧倒的多数の細菌は「生きているが培 養できないもしくは培養困難である(VBNC:<u>V</u>iable <u>but non-c</u>ulturable)」状態 にあるとされ、培養できる状態の細菌のほうがむしろ自然界の例外中の例外であ ると考えられている。

そこで、現在の透析液製造工程中におけるより正確な微生物現存量を、現在環 境微生物学分野にて一般的に用いられている培養操作に依存しない検出法を用い て調査・把握し、より高精度でリアルタイムに水環境中に存在する細菌を計数で きる装置の開発を目指し検討を行った。

## 2. 人工透析治療の概要

### 2.1 透析液の製造・供給システム

人工透析治療に用いられる人工透析液は、通常 500mL/min の流量でダイアラ イザに供給され、4時間の標準治療を行う際は 120L を必要とする。治療同時施 行患者数 100名の透析施設では、実に毎分 50L もの透析液を必要とする。よって、 透析液は製薬メーカから濃縮透析液を液体もしくは粉末の状態で購入し、各透析 施設において透析用水(逆浸透膜処理した水(RO水))で希釈し、規定の濃度に したうえで患者ベッドサイドまで供給する。

透析治療は大量の透析液が膜を介して血液と触れ合う治療であり、血液中の不 純物を除去することに加え、透析液中の物質を血液中に移行させる二面性を有し ている。その透析液の大部分を占めるのが RO 水であり、基となる原水には、水 道水・井水などが用いられるが、これらの中に混在する生物学的および化学的汚 染は生体にさまざまな有害作用を及ぼすため、適切な手段で処理し透析液を作製 することが求められる。

## 2.1.1 水処理システムの基本構成とその目的

透析分野にて一般的に使用されている RO 装置 (reverse osmosis system:逆 浸透装置)の基本構成を図1に示す。

① 原水加温システム

主に原水を RO 膜で処理する際に、水温が低いと膜透過率が上がらないため、 一定の回収率維持を図るために設置される。通常、25℃付近になるよう調整され る。加温によりシリカの許容濃度が高まり、RO 膜へのシリカスケール付着を防 止できる。また、活性炭での触媒作用が向上し、残留塩素の除去効率が向上する。 ② プレフィルター

原水中に含まれる粗いゴミの除去を目的として設置される。通常、孔径 5~ 25µmの深層濾過フィルタ(糸巻きタイプ)を使用する

③ 軟水化装置

原水中に存在している硬度成分の除去を目的として設置される。

軟水化装置に用いられている陽イオン交換樹脂は高濃度の NaCl を用いて再置換を行うことで、繰り返し使用することが可能である。

原水由来の重金属イオンが多く含まれる透析液を長期的に使用すると、生体内 に蓄積し、骨障害や神経障害、造血障害などの中毒症を生じることが知られてい る<sup>1)</sup>。特にアルミニウム汚染は脳症を代表とするさまざまな中毒症を引き起こす ため、原水中から必ず除去しなければならない。その他、カルシウムやマグネシ ウムなど、透析液自体に含まれる物質でも、その量が大量となると硬水症候群な どの問題を起こすケースがあるので、原水中から除去する必要がある。

④ 活性炭濾過装置

活性炭は、原水中に存在する残留塩素を触媒作用により塩素イオンまで分解(分 解過程で一部吸着)することに加え、有機不純物を吸着除去することを目的に設 置される<sup>2)</sup>。クロラミンは反応が極めて緩慢なため、通常の用いられ方では分解 が不十分であり、2次側にリークしやすい<sup>3)</sup>。RO 膜での除去効率も悪いため、活 性炭筒を2段直列で設置するなどの対策を施すケースもある。活性炭濾過装置通 過後は、遊離塩素が除去されているため、特に細菌汚染に注意が必要である。水 道水の消毒として用いられている遊離塩素は溶血の原因となるので必ず除去する 必要がある。

⑤ チェックフィルタ

粉砕された軟水樹脂・活性炭粒子などを除去することを目的に設置される。通常、孔径は 5~10μm 程度のものが選択される。

⑥ 逆浸透モジュール (RO 膜)

高い分離能を有する膜で、前処理水(1次)側から加圧することで、原水中の 有機・無機不純物、溶解塩類(イオン類)の殆どを除去することが可能である。 素材には芳香族ポリアミド膜や合成複合膜などが用いられ、スパイラル形状をし たものが多い。芳香族ポリアミド膜や合成複合膜は塩素に対して弱いため、前述 した活性炭濾過装置の管理が重要である。透過水の回収率(%)(透過水量/原水 供給水量)は通常 50~75%程度に設定される。

⑦ RO タンク

RO 膜で処理された処理水を一時貯留し、瞬時的な透析用水需要増大時などの バッファーとしての役割を目的として設置されている。

RO タンク内には、細菌増殖を抑制するため紫外線殺菌灯が設置されている。 汚染防止のため、非稼働時は RO タンク内を空に(抜水)した状態で紫外線殺菌 灯が点灯するようプログラムされている。

# 2.1.2 透析液製造供給装置と供給システム

透析液の製造は図2に示すようにA剤・B剤の2つを使用直前に調整して製造 する。製造方法にはA・B剤とも市販されている濃縮原液を用いる「液-液タイ プ」、B剤のみ市販の粉末製剤を用い、B粉末溶解装置を用いて施設内でB濃縮 原液を製造する「液-粉タイプ」、A・B剤ともに粉末製剤を用いて施設内にてA・ B濃縮原液を製造する「粉-粉タイプ」の3パターンが存在する。この濃縮液と 前述のRO水をA:B:RO水=1:1.26:32.74の比率で混合し、患者ベッドサイ ドの透析監視装置に供給するのが透析液製造供給装置の役割である。

製造・供給された透析液は通常 UF 膜を通過した後、透析液供給配管を通じて 各透析監視装置に供給され、透析治療に使用される。この透析液供給配管は全長 数百メートルに及ぶことも珍しくなく、適切な管理を行わないと汚染の原因とも なり得る。

# 2.2 人工透析治療に用いる透析液の清浄化と臨床効果

1983年、Henderson ら<sup>4)</sup>は、透析液中の ET を代表とする生理活性物質が血液 中に流入することで、単球を刺激してインターロイキン(以下、IL)・1 の産生を 誘導し、種々の透析合併症発症の母体となっていることを報告した(インターロ イキン仮説)。また、1985年に Gejyo ら<sup>5)</sup>によって透析アミロイド症の前駆物質 が 82-microglobulin であることが明かとなり、血中の低分子量蛋白除去を目的と した HPM の開発に拍車がかかり、現在のダイアライザの主流を占めるまでにな った。その後、Man ら<sup>6)</sup>は in vitro にて ET を含んだ透析液を HPM に供給する と、血液側では IL-1 産生が誘導されることを報告した。これらの歴史的背景から、 透析液の汚染が生体へ与える影響を危惧する傾向が強まり、透析液清浄化の重要 性が認識されるようになってきた <sup>7)</sup>。

透析液を清浄化することでもたらされる臨床効果としては、手根管症候群発症 率の低下<sup>8)</sup>、エリスロポエチン投与量減少<sup>9)</sup>、栄養状態改善<sup>10)</sup>、赤血球寿命延長 <sup>11)</sup>、血清ペントシジン低下<sup>12)</sup>等が報告されている。また、Stenvinkel ら<sup>13)</sup>が提 唱した MIA 症候群は腎不全患者にみられる低栄養(Malnutrition)、炎症 (Inflammation)状態が動脈硬化 (Atherosclerosis) に関連し、心血管系合併症 を招くとする疾患であり、透析液汚染との関連が深い。低栄養状態や慢性炎症の 発症に透析液の水質は深く関与しており、透析液中の生物学的汚染(グラム陰性 菌由来の ET、グラム陽性菌由来のペプチドグリカン、真菌由来の 1→3,6・D・グル カンなど) は生体に様々な悪影響をもたらすことから、これらの物質が含まれな い透析液を供給するべきである。特に生理活性が強い ET はサイトカイン誘導因 子であり、発熱、血圧低下、凝固異常などを引き起こし、その量が過剰であれば ショックを誘発し死に至る。生理活性が強力なことに加え、測定系が確立されて いることが、透析液清浄化の指標として長年 ET 活性が採用されてきた所以であ る。また、低濃度の ET でも、繰り返される透析治療の中で長期的に負荷される と、さまざまな合併症の発生母体となる可能性があり、ET は検出限界以下にす るべきである。透析液の汚染レベルが透析関連合併症の発症を左右することは明 白な事実であり、透析治療を施行するに当たって透析液清浄化は必須であると言 える。

## 2.3 透析液水質基準

## 2.3.1 国内における透析液水質基準

我が国における透析液水質基準は、1995年に日本透析医学会より最初の提示が 行われた<sup>14)</sup>。その後、HPMの普及やオンライン HDF療法などの治療方法バリエ ーションの増加に合わせて 1998年<sup>15)</sup>、2005年<sup>16)</sup>に改定が行われ、厳しい ET 基準を設けて透析液清浄化の普及が進められてきた(表 1)。一方、欧州腎臓・透 析移植会議 ERA/EDTA (European Renal Association/European Dialysis Transplantation Association)や米国標準化・先端医療用具機構 ANSI/AAMI (American National Standardization Institute/Association for the Advancement of Medical Instrumentation)は本邦を上回る厳しい透析液基準を 提示し<sup>17),18)</sup>、さらに ANSI/AAMIの内容は国際標準化機構 ISO (International Standardization Organization)に色濃く反映され<sup>19)</sup>、2011年、透析液製造・ 管理関連 ISO 規格 (11663,13958,13959,26722,23500)の5案件が成立し、正式 に発行された<sup>20)</sup>。

本邦では、①細菌はダイアライザを通過しない、②原水中の濃度が高い、②故

に、透析液中への出現頻度が高い、③測定方法が確立されている(透析液中にお ける細菌の検出方法に関しては最適条件を見出せなかった)、④その生理活性が強 力である、などの理由から ET に重きを置いた水質基準を制定し、水質管理に努 めてきた。よって、本邦では細菌数に関して明確な基準を示していなかったが、 諸外国においては細菌数に重きを置いた水質基準が主流であったため、ISO 規格 案にも細菌数基準が盛り込まれる見通しとなり、本邦でも微生物基準を含んだ新 たな基準の作成と臨床での微生物検査実施が求められることとなった。このよう な背景のもと、日本透析医学会は 2008 年に透析液水質基準を改定し、現在、2008 年に発行された基準<sup>21)</sup>が採用されている(表 2)。標準透析液は血液透析を行う 場合の最低限の水質を意味し、通常の治療は超純粋透析液レベルの透析液を用い て治療することを推奨している。

## 2.3.2 海外における透析液水質基準

諸外国における透析液水質基準を表3に示す<sup>22)</sup>。USP(米国薬局方)や EP(欧 州薬局方)には透析液に関する基準が一部存在するが、JP(日本薬局方)には透 析用濃縮原液製剤に関する記載しか存在しない。また、欧州では、スウェーデン のように透析液水質基準において EP よりも国独自の基準(SLS)のほうが強い 規制力を有するケースもある。米国では、基準の遵守を診療報酬制度に反映させ る制度が確立しており、定期的に施設の査察が行われ、AAMI基準を遵守できて いない場合、国から診療報酬を支払ってもらえないシステムが存在している。つ まり、AAMI基準は本邦の基準に比べてかなり甘いものとなっているが、全ての 透析施設がこの基準をクリアしているものと考えられる。本邦の場合、水質基準 は recommendation の域を出ず、次項の如く全ての透析施設が基準をクリアでき ているわけではない。

## 2.4 本邦における透析液微生物管理の現状 23)

日本透析医学会統計調査委員会が毎年行っている現況調査によると、ET に関 しては回答施設(4,041 施設)の 95.8%で少なくとも年 1 回以上の透析液 ET 活 性測定が行われており、72.0%の施設では月 1 回以上(日本透析医学会水質基準) 施行されていた。透析液 ET 活性値は 3,854 施設(92.4%)から回答が得られ、 日本透析医学会標準透析液水質基準 0.05EU/mL 未満は 93.0%の施設で達成されており、2009 年末(84.2%)、2010 年末(91.7%)と比較して改善傾向が継続している。

細菌に関しては、回答施設(3,980 施設)の 91.6%で細菌検査が行われており、 70.1%の施設で月 1 回以上(日本透析医学会水質基準)施行されていた。透析液 細菌数は 3,571 施設(85.7%)から回答が得られ、日本透析医学会標準透析液水 質基準 100cfu/mL 未満は 98.3%の施設で達成されていた。超純粋透析液基準であ る 0.1cfu/mL\*未満は 56.4%の施設で達成されており、2010 年末(53.1%)と比 較して改善傾向が継続している。

## 3. 透析液製造工程中の細菌検出における問題点

## 3.1 水環境中に存在する細菌の特徴

透析液は殆どの場合、通常の水道水を浄化して透析用水を作成した上で調合さ れる。水道水中にはありとあらゆる不純物が溶存しており、細菌も例外ではない。 大腸菌については「検出されないこと」と記されているが、一般細菌に関しては 「2000cfu/ml 以下」となっている<sup>24)</sup>。よって、経口摂取するには問題とならな いが、多くの細菌を含んでいる可能性がある。細菌は病原菌よりも環境細菌のほ うが圧倒的に種類も数も多いといわれており、まだ菌名も決められずその特徴も 明らかにされていない菌が多数存在する。環境細菌の中には温度や湿度、栄養条 件などの点においてかなり厳しい環境下で生存できる細菌もいる。これらの細菌 の多くは栄養の乏しい環境に適応して発育することが可能であり、従属栄養細菌 である。

透析分野ではエンドトキシンが水質検査の主流となる以前から微生物検査(培養検査)が実施されていたが、水棲菌の特徴をあまり把握せずに高栄養の培地を 使用し培養を行っていたため結果は殆ど全てが陰性であった。このような結果を 受け、透析液の培養検査はあまり積極的に行われて来なかったが、近年、本邦で も低栄養培地で培養するとコロニーが確認できることが報告され、多くの施設に て培養による細菌検査が行われている。

水道水から製造される不純物を殆ど含まない逆浸透膜処理水(以下、RO水) 中のような貧栄養環境で生存している生菌を高栄養な培地で培養すると代謝が活 発となり、その結果自ら産生したフリーラジカルにより自滅してしまう。また、 自然界のさまざまな環境ストレスにより死には至らない程度の損傷を受けた生菌 は、活性を持つがコロニーを形成する能力を失ってしまう。現在水棲菌検出に用 いられている R2A 寒天培地は低栄養であり且つ、損傷菌の発育を促進する目的で 可溶性デンプンやピルビン酸ナトリウムが添加されている。これらの培地を用い て培養することで細菌の現存量をより正確に把握することが可能となる。

### 3.2 水環境中に存在する細菌の検査法

透析液の水質管理を行うには、適したモニタリング手法を選択し、正しく結果を評価することが非常に重要である。検査に入る前に、用いる検査方法が目標

値に対して妥当か、精度や信頼性はどの程度かなどを把握した上で、得られた結 果をもとに議論しなければならない。水中に存在する細菌の特徴としては、世代 時間が長くコロニー形成が遅い、比較的低温での培養が適している、栄養素の低 い培地でしか増殖しない、損傷していることが多く培養困難である、などが挙げ られる。標準的な細菌検出法として、平板塗抹法・メンブレンフィルター (MF) 法といった培養操作に基づく生菌測定が行われている。また、操作時のコンタミ ネーション減少や簡便化を目的とした各種簡易生菌検出キットが市販され、施設 にて汎用されている <sup>25)</sup>。

#### 3.2.1 培養原理に基づく細菌検出法

培地上、もしくは培地中にて細菌の数を増幅し検出する方法が培養法である。 培養法には、標準的な方法として平板塗抹法、平板混釈法、MF 法がある(定量 法)。これらは、細菌を増殖させて集落(コロニー)を形成させる方法であり、通 常一つの細菌は増殖することにより一つのコロニーを形成するため、その数をカ ウントすることで細菌の数を計数できる。コロニーの数をカウントするため、単 位はコロニー形成単位 (colony forming unit : CUF) であらわされる。一方、液 体培地を利用した細菌検出法もある(定性法)。増殖した細菌が培地に濁りを生じ させたり、試薬を変色させることで細菌の存在を判断することができ、日本薬局 方における無菌試験法もこれに該当する。

i) 定量法

a) 平板塗抹法

水中に存在する従属栄養細菌の検出には、低栄養で損傷菌の回復効果もある R2A 寒天培地が好んで用いられる。RO 水、透析液中の細菌を検出する際は、培 地上に試料を滴下(0.1~0.2 mL)し、培地全体に塗抹して比較的低温(17~25℃ 付近)で長時間(7日間程度)培養することが推奨される。

平板塗抹法の変法にシート状培地培養法がある。これは、培地中に特殊な試薬 が混合されており、形成したコロニーが着色されコロニーカウントが容易である。 着色原理はコロニーを形成した細菌が有している酵素(エステラーゼ)活性・呼 吸活性による反応に基づいており、培養環境の O<sub>2</sub> 濃度などが通常の平板塗抹法 とは異なることもあり、平板塗抹法とシート状培地培養法でカウントされるコロ ニー数が必ずしも一致するとは限らない。

### b) MF 法

MF にて試料を濾過し、平板培地に貼り付けて培養する方法である。一度に多 くの試料を処理することが可能であり、菌数の少ない検体を処理する際に好んで 用いられる。また、MF による濾過により、試料中の発育阻害物質を容易に除去 することも可能である。一方、施設で MF 法を行う場合、環境や操作条件が制限 され、操作上のコンタミネーションが発生する可能性が常に生じる。また、汎用 されている MF 法は専用のフィルターホルダーやマニホールド等を必要とし、作 業工程も増え操作が煩雑である。そのような背景から、簡便に MF 法を施行でき る製品も市販されている <sup>26)</sup>。

### ii) 定性法

a) 日本薬局方無菌試験法

規定どおり調整された液体培地の中に、規定された量の試料を入れ、規定され た方法に従って試験をした際に、培地が濁るか否かで細菌の有無を判断する。無 菌試験の目的は、無菌性が十分にバリデーションされている工程で製造された試 料の無菌性を保証するための一手段であり、無菌試験の結果のみで試料の無菌性 を保証するものではない。よって、無菌試験に適合しても、培地や検体量、試験 方法を変えれば検出可能となる細菌の存在を否定するものではない。試験環境な ども詳細に規定されており、一般施設で行うことは困難である。

b) 呈色反応法(センシメディア法)

呈色反応法をキット化した製品が市販されており、透析分野では RO 水用と透 析液用の2種類が用いられている。センシメディア法は細菌が呼吸活性を有して いることを利用し、キャップ付ケースに R2A 液体培地に加え、CO2 に反応して呈 色反応をおこす試薬をガス透過性の高い膜に封入した検査用具であり、試料中に 存在する細菌を容易に確認することができる。しかしながら、全ての細菌が呼吸 活性を持っているとは限らず、透析液では重炭酸由来の CO2 が発生することなど からも、陰性結果が必ずしも細菌の存在を否定するものではないことや、細菌が存在しなくても陽性と出てしまう可能性などが指摘されている<sup>27)</sup>。特に新たな透 析液カーボスターなどの登場により、透析液の重炭酸濃度のバラエティーも多様 化してきたため、透析液での測定には用いるべきではない。

## 3.2.2 培養操作を必要としない細菌検出法

透析液製造工程中の細菌を検出するためには、より高感度・高精度な検出法が 用いられるべきである。一方で、原水となる水道水には塩素が含まれ、細菌が増 殖するのを阻害するため、培養法による検出ではその現存量を低く見積もってし まう。また、RO 膜通過後の水では、細菌自体が急激に減少するため、非常に細 菌密度が低くなり、より検出が困難となる。より高感度に計測するには、平板塗 抹法や混釈法よりもメンブレンフィルタ(以下、MF)法が適する<sup>28)</sup>。MF法で は、試料中の細菌を濾過回収することで、微量の細菌を含む透析液の評価が可能 である。また、透析液に含まれる何らかの抗菌物質が増殖を阻害している場合、 これらを洗浄することで抗菌物質の影響を除去することができる。近年では、細 菌学を専門としない人でも用意に扱うことが可能である簡易的 MF法が普及して おり、これらを使用することも有効である<sup>26)</sup>。しかしながら、MF法自体も万能 な手法ではない。

パスツールやコッホは 1 cell の細菌を目に見える大きさの集落(colony)を形 成するまで増殖させて細菌の存在を確認する手法、いわゆる培養法を確立し、今 日の細菌学の基盤的技術を創出した。しかし、近年の分子生物学・光学系技術の 発展は著しく、細菌を蛍光染色剤で標識し、蛍光顕微鏡下でその数を直接計測す る蛍光染色法が開発されて以来、環境中に生息する細菌の殆どは通常の培養法に よる検出が困難であることが認識されている<sup>29)</sup>。培養困難な細菌は VNC (Viable But Non-Culturable)と称され、本質的にコロニーを形成しないものに加え、コ ロニーの形成条件が知られていないもしくは培地が適当でない、あるいは飢餓な どのストレスにより一過性にコロニー形成不全に陥っている細菌などが含まれる <sup>34)</sup>。我々が培養可能な細菌は地球上に存在する全細菌の 0.1%にも満たないとされ、 培養困難な細菌はいままで「存在しないもの」として扱われてきた。一方で、細 菌を培養することなく計測する方法として直接計数法がある。この方法では、MF

上に捕集した細菌を直接蛍光染色試薬で染め、蛍光顕微鏡で観察することによっ て、細菌をシングルセルレベルで検出することができる。また、細菌の持つ生物 活性に特異的な蛍光染色剤を用いると、その細菌の性状を知ることができる。核 酸結合型の蛍光染色剤やエステラーゼ活性、呼吸活性などの生理活性に特異的な 蛍光染色剤を用い、蛍光顕微鏡下で各試薬に対応した励起光を照射すると蛍光発 光する細菌を観察することができる。蛍光染色法は、それまで見過ごされてきた 培養困難な細菌を含めて検出できるだけではなく、通常7日間程度かかる培養時 間を必要とせず、1時間以内での細菌検出が可能である(図 3)。

例えば、核酸結合型の蛍光染色剤を用いた全菌数計測法がある。核酸結合型染 色剤には Acridine orange(AO)や 4',6-diamidino-2-phenylindole(DAPI)などがあ り、これらは殆ど全ての細菌の細胞膜透過性があり、DNAやRNAと結合すると 考えられている 30,31)。この方法では細菌の生死に関する情報を得ることは困難だ が、数分で全菌数を把握することができる。また、Propidium iodide(PI)や Ethydium bromide(EB)などの蛍光染色剤は細胞膜障害を受けた細菌の細胞膜を 透過して染色する特徴があり、死菌のみを染色することができる 32)(図 4)。つ まり、DAPI 染色と PI 染色を組み合わせた二重染色を行ない、両者の差から生菌 数を理論的に推定することができる。さらに、生理活性を持つ細菌を同時に計数 することも可能である。生理活性を持つ細菌、つまり生菌を計測する方法として 5-cyano-2,3-ditolyl tetrazoliun chloride(CTC)を用いると、細菌の呼吸により CTC は CTC-formazan に 還元 され、Green の 励 起 光 を 照 射 す る と 赤 色 に 蛍 光 発 光 し、呼吸活性を持つ細菌が計測できる<sup>32)</sup>。また、6-carboxyfluorescein diacetate(6CFDA)を用いると、6CFDA は細胞内のエステラーゼにより加水分解 され、6- carboxyfluorescein になり、細胞内に蓄積される。Blueの励起光を照 射すると緑色に蛍光発光し、エステラーゼ活性を持つ細菌を計測することができ る 32) (図 5)。これらの方法は、通常の培養法より高感度にかつ短時間での生菌 計測が可能である。

# 4. RO水製造工程中に存在する細菌現存量の計測【検討1】

上述の如く、現行の培養法には、i)培養に時間がかかる、ii)生きているが培養困難な細菌が存在することにより細菌数を過小評価する可能性があるなどの課題が存在する。

そこで、透析液の調整に用いられる RO 水の製造工程を対象として、RO 水製造工程内 5 箇所の細菌現存量を培養法に加え、迅速検出法の代表ともいえる蛍光染色法にて計測し、実際の製造システムの細菌現存量を計測した。

# 4.1 試料と方法

#### 4.1.1 試料

採水は1ヶ月おきに計3回行った。各日の試料は順にSample A、B、Cとし、 解析に用いた。図6に示す5箇所の採水地点(原水、軟水処理水、活性炭処理水、 RO 膜処理水、ROタンク後RO水)について、試料を30分間以上放流した後、 乾熱滅菌済みのガラス瓶を2回共洗いし、試料500mLを採取した。

## 4.1.2 細菌現存量の計測

細菌現存量の計測には、培養法に併用して蛍光染色法の一つである蛍光活性染 色法およびマイクロコロニー法を用いた。

1) 蛍光活性染色法による全菌数ならびにエステラーゼ活性を持つ細菌の検出

蛍光活性染色法には 4',6'-diamidino-2-phenylindole [DAPI (Sigma)] および 6-carboxyfluorescein diacetate [6CFDA (Sigma)] を用いた  $^{32)}$ 。試料 100 mL を ポリカーボネート製メンブレンフィルター (直径 25 mm、孔径 0.2 µm、 ADVANTEC) にろ過し、試料中の細菌をメンブレンフィルター上に捕集した。 CFDA バッファー [100 mmol リン酸バッファー (pH 8.5),5% NaCl,0.5 mmol EDTA・2Na] 800 µL に、10 µg/mL DAPI 溶液 80 µL および 1% 6CFDA 溶液 12 µL を混合した染色液をメンブレンフィルター上に添加し、細菌を 3 分間染色し た。染色後、染色液は吸引ろ過で取り除き、滅菌水約 5 mL を添加・吸引ろ過を 行うことにより、メンブレンフィルターを洗浄した。メンブレンフィルターをイ マージョンオイル (Olympus) で封入し、蛍光顕微鏡で計測を行った。蛍光顕微 鏡は 1,000 倍の倍率で、まず B(青色) 励起光によりエステラーゼ活性保有細菌を 計数し、続いて同一視野の全菌数を UV 励起光により計数した。20 視野を計数後、 ろ過量、ろ過面積および視野面積から各試料中の細菌数を求めた。なお、測定に あたり、1 視野あたりの細胞数の平均が 2 個未満(4.2×10<sup>4</sup> cells/100 mL未満)の 試料は検出限界以下(以下、N.D.)とした。

#### 2) マイクロコロニー形成細菌の検出

マイクロコロニー形成細菌の検出には Kawai らの方法を用いた 11)。試料 100 mL をポリカーボネート製メンブレンフィルター (直径 25 mm、孔径 0.2 µm、 ADVANTEC) にろ過し、試料中の細菌をメンブレンフィルター上に捕集した。メ ンブレンフィルターを R2A (Difco) 培地上に静置し、25℃で 48 時間培養した。 培養後、メンブレンフィルターを培地からはずし、4%ホルマリン溶液を染み込 ませたろ紙 (Whatman no. 2) の上にろ過面を上にして 30分間静置して細菌を固 定した。次に染色液 [×10 SYBR GOLD (Molecular probes)、2% Polyoxyethylene (20) Sorbitan Monolaurate (Wako)] を染み込ませたろ紙の上にメンブレンフィ ルターを移し、10分間遮光下で静置することにより染色した。その後、無菌水を 染み込ませたろ紙にメンブレンフィルターを移し、1分間静置することでメンブ レンフィルターを洗浄した。メンブレンフィルターをイマージョンオイル (Olympus) で封入し、蛍光顕微鏡で計測を行った。計数は B 励起光下、400 倍の 倍率で全視野を計数し、ろ過量を元に各試料中のマイクロコロニー形成細菌数を 求めた。なお、マイクロコロニー数が 10 個未満 (10 mcfu/100 mL 未満)の試料 は N.D.とした。

3) メンブレンフィルター法によるコロニー形成菌の検出

試料 100 mL をセルロース混合エステル製メンブレンフィルター(直径 47 mm、 孔径 0.45 µm、ADVANTEC)にろ過し、試料中の細菌をメンブレンフィルター上 に捕集した。メンブレンフィルターを R2A (Difco)培地上に静置し、25 ℃で 7 日間培養した。培養後、形成したコロニー数を目視により計数した。なお、コロ ニー数が 10 個未満 (10 cfu/100 mL 未満)の試料は N.D.とした <sup>33)</sup>。

## 4.1.3 ET 活性の計測

Wellreader SK-603 (生化学工業) に endospecy ES-24S (生化学工業) を用い、 カイネティック比色反応速度法にて測定した。なお、1.0 EU/L 未満の試料は N.D. とした。

### 4.2 結果

各採水地点における細菌現存量および ET 活性の計測結果を表4に示し、さら に各地点における計測値の推移を図7に示す。原水において全菌数は3.2×10<sup>6</sup>~ 1.7×10<sup>7</sup> cells/100 mL であり、エステラーゼ活性保有細菌数は全菌数の 10~63% であった。一方、原水におけるマイクロコロニー法やメンブレンフィルター法の 計測結果は Sample A のメンブレンフィルター法を除き、N.D.であった。軟水処 理後の水においても、全菌数は 1.8×10<sup>6</sup>~1.1×10<sup>7</sup> cells/100 mL と原水の場合と ほぼ同等であった。また、エステラーゼ活性保有細菌数も原水とほぼ同等の結果 (全菌数の 5.2~51%)であった。一方、軟水処理後におけるマイクロコロニー法 やメンブレンフィルター法の結果は 1.6×10<sup>1</sup>~1.1×10<sup>3</sup> mcfu/100 mL (マイクロコ ロニー法)、5.7×10<sup>1</sup>~1.1×10<sup>2</sup> cfu/100 mL(メンブレンフィルター法; Sample C は over growth) であり、原水よりも増加していた。また、活性炭処理後の水に おいても全菌数やエステラーゼ活性保有細菌数は、原水や軟水処理後とほぼ同等 の値であった。マイクロコロニー法やメンブレンフィルター法では、軟水処理後 と比べ、さらに細菌数が増えており、10<sup>3</sup> mcfu/100 mL もしくは over growth で あった。RO膜処理後の水は、ROタンク前・後ともに全菌数やエステラーゼ活性 保有細菌数は N.D.であった。また、マイクロコロニー法やメンブレンフィルター 法は、RO タンク前ではそれぞれ 2.1×10<sup>1</sup>~1.5×10<sup>2</sup> mcfu/100 mL、N.D.~6.4×10<sup>2</sup> cfu/100 mL であり、RO タンク後は全て N.D.であった。各採水地点における ET 活性は RO 膜処理前でおよそ 104 EU/L と高値を示したが、RO 膜処理後は N.D. であった。

## 4.3 考察

今回用いた DAPI 染色法は、細菌の核酸を染色して、生きた細菌および死んだ 細菌の全てを染色するため、全菌数計測に用いられる。また、6CFDA 染色法は、 酵素(エステラーゼ)活性を持つ細菌のみを特異的に検出する手法であり、生き ている細菌の数を酵素活性の有無を指標に計測できる。一方、マイクロコロニー 法は直径 10~100 µm 程の微小なコロニーを蛍光染色し、蛍光顕微鏡を用いて計 数する方法であり、現行の培養法で目視計数できる大きさまで増殖できない細菌 を含め、増殖能をもつ細菌を迅速に検出することが可能である。我々は、これら の蛍光染色法を用いて RO 水製造工程中の各地点における細菌現存量の変化を計 測し、現行の培養法や ET 活性の結果と比較した。

まず、原水においては塩素処理が行われているため、現行の培養に基づく手法 では細菌はほとんど検出されないが、DAPI染色や 6CFDA染色では多数の細菌が 検出された。原水と同様の傾向は軟水処理水についても見られたが、軟水処理水 では、現行の培養法でも細菌が検出された。これは培養法による細菌数のみが増 加していることから、軟水処理工程内に細菌の温床となる部分が存在しており、 そこに生息している細菌を検出した可能性が考えられる。ただし、この時点で細 菌が存在しても後述するように RO 膜処理により細菌や ET の殆どは除去可能で あり、通常問題にはならない。次に、活性炭処理を行うと、水中の塩素が除去さ れるため、現行の培養法による計測値は大幅に上昇した。一方、元々多くの細菌 が検出される DAPI-6CFDA 染色の計測値や ET 活性は原水や軟水処理水と比べ、 ほとんど差は見られなかった。続いて、RO 膜処理水では DAPI 染色や 6CFDA 染 色による計測結果は N.D.となったが、現行の培養法では細菌が検出された。この 原因として、RO 膜処理の際に少量の細菌は除去しきれずに通過している、もし くは RO 膜自体が汚染巣となっている可能性が考えられる。また、DAPI 染色や 6CFDA 染色は今回用いた測定条件では検出限界が 4.2×10<sup>4</sup> cells/100 mL と高く、 少量の細菌は検出できずに見逃してしまう。そのため、より細かな細菌数変化を 計測するには、現状では蛍光活性染色法だけでなく現行法を併用することが効果 的であると考えられる。ET活性は、DAPI染色や 6CFDA 染色の測定結果と同様 に RO 膜処理により検出限界以下まで低下していた。しかし、現行の培養法の一 部ならびにマイクロコロニー法においては少量の細菌が RO 膜処理後も検出され たことから、ET 活性のみの管理では不十分であると言える。ただし、RO タンク 貯留後では全ての手法で検出限界以下となった。これは、タンク内に設置してあ る紫外線殺菌灯が細菌の増殖能を抑制したものと考えられる。しかし、紫外線殺

菌灯は通常 254 nm 付近で使用され、細菌の核酸に二量体を形成させることより、 細胞分裂の際の複製を停止させる効果を持つが、水中では減衰が著しく、殺菌ま で至らないケースも多い<sup>34)</sup>。これらの細菌は損傷菌<sup>35)</sup>となり、増殖能が一時的 に低下しているため培養法では検出されないが、蛍光活性染色法を用いれば検出 できるケースも報告されている<sup>36)</sup>。また、当 RO 装置に装備されている RO 水ダ ブル逆浸透機構により、RO 膜通過後の RO 水が、さらに清浄化された RO 水によ ってタンク内で希釈されたことも、検出限界以下となった要因の一つではないか と考えられた。

Kawai ら<sup>37)</sup>は医薬品製造用水中に培養法では検出困難な細菌が多く存在し、試 料中に存在する細菌の優占種はエステラーゼ活性を有するにも関わらず、培地上 でコロニーを形成する細菌とは属種が異なることを報告している。よって、現行 の培養法に蛍光染色法を併用することは、製造工程中の新たな汚染巣の発見など に有効であると考えられる。さらに、より高い安全性を確保するには、RO 膜処 理前において細菌をできる限り繁殖させないように管理することも必要である。 活性炭処理に伴う塩素除去により細菌数が上昇する<sup>38,39)</sup>ことはすでに報告され ているが、今回の計測では塩素が効いている段階でも細菌の温床がある可能性が 示唆された。そのため、これらの段階でのモニタリングには、評価法として蛍光 染色法が有効であったと考えられる。

これらの検討結果の一部は「透析会誌 40:1051-1056, 2007」に掲載された 40)。

# 5. 透析液製造工程中に存在する細菌現存量の計測【検討2】

RO水製造工程中には、培養法で検出できない細菌が多く存在していることが確認された。そこで、兵庫県下4施設における透析液を含む透析液製造工程中の細菌現存量を DAPI-6CFDA 二重染色による蛍光活性染色法、マイクロコロニー法、培養法により計測した。

## 5.1 試料と方法

# 5.1.1 試料

3箇所の採水地点(原水、RO水、調整透析液)について、試料を 30分間以上 放流した後、乾熱滅菌済みのガラス瓶を 2回共洗いし、試料 500 mlを採水して 解析に用いた。採水は 1ヶ月おきに計 3回行った。

## 5.1.2 細菌現存量の計測

4.1.2 に示す方法と同様の方法にて行った。

### 5.1.3 ET 活性の計測

4.1.3 に示す方法と同様の方法にて行った。

# 5.2 結果および考察

結果を表 5 に示す。 a~c の施設では、原水において MC・MF 法で細菌が検出 されなかったが、蛍光活性染色法では培養法に比し 10<sup>5~6</sup> 倍多く細菌が検出され た。井戸水や塩素が有効濃度に達していない場合は原水ラインでも細菌の増殖が 見られることがあり、注意が必要であると考えられた。D の施設は、原水に井戸 水を使っているものと考えられ、原水ラインからの管理が必須である。RO 膜処 理以降は、MC・MF 法で一部の試料に細菌が検出されたが、今回の検討では蛍光 活性染色法の検出限界が 4.2×10<sup>4</sup> cells/100ml であることから、殆ど全ての施設 の試料にて N.D.となった。RO 膜処理以降で検出されなかった細菌が、調整透析 液にて検出された施設においては、RO タンクから透析液調整装置までのライン または A 原液・B 原液ラインの汚染が疑われる。このように、試料によって適切 な検査手法を採択することでより詳細に細菌学的汚染をモニタリングできる。

# 6. 高精度・迅速細菌検出法の自動化【検討 3】

検討1、2にて、RO水や透析液中に存在する細菌を、蛍光顕微鏡を用いた蛍光 染色法および蛍光活性染色法にて計数し、実際にはコロニー形成菌数の数万倍の 細菌が存在していることを確認した。しかしながら、蛍光顕微鏡を用いた計数は 目視による計数のため、時間と労力および技術を要する。一方、光洋産業株式会 社製微生物迅速検査装置バイオプローラ(以下、Bp)は、目視計数の自動化により 細菌計数作業の省力化と定量性の向上、測定者間に生じる計数誤差の低減が可能 であり、簡便にバイオバーデンの迅速高精度な把握が可能である。

そこで、Bpを用いて蛍光染色法、<u>Microcorony</u>(以下、MC)法・蛍光グラム染 色法を用いて透析液製造工程中に存在する細菌の現存量を計測した。さらに、現 行 Bpの改造を行い、別波長での細菌計数を試みた。

# 6.1 Bpによる蛍光染色法の概要

Bpの概要を図 8,9 に示す。専用の <u>Cell separation unit</u>(以下、CSU)<u>Membrane</u> filter (以下、MF)上にトラップした細菌に、図 4 に示す 4',6'-<u>dia</u>midino-2-<u>phenylindole</u>(以下、DAPI)を主成分とする試薬 a と <u>Propidium</u> iodide (以下、PI)を主成分とする試薬 6 を浸透させ染色する。Bp本体にMFをセ ットし、パソコン上で操作を行うことで自動計数が開始される。試薬 a は生菌・ 死菌をともに染色し総菌数として検出する。試薬 6 は死菌のみを染色する。試薬 a、b は細菌細胞内の核酸とインターカレート結合し、試薬に応じた励起光を照射 することで細菌が発光する(試薬 a は UV 励起光照射にて青色発光、試薬 6 は Green 励起光照射にて赤色発光)。発光した細菌は Bp に内蔵された CCD カメラ にて撮りこまれ、デジタル処理することで各発光点を一個の細菌として認識する。 専用の CSUの MF 部分は直径 9mm であり、この MF 上の約 50%の面積にあたる 30 ポイントを計数し、計数した MF の面積比から MF 全体の細菌数を求める。生 菌数は試薬 a で染色された総菌数から試薬 6 で染色された死菌数を差し引くこと で算出され、濾過から測定まで約 15 分で計数が可能である。

## 6.2 透析液製造工程における評価

# 6.2.1 対象

5箇所の採水地点(a. 原水、b. 軟水化処理水、c. 活性炭処理水、d. RO 膜処理 水、e. RO タンク後 RO 水、f. 調整透析液)について、試料を 30 分間以上放流し た後、滅菌済みのガラス瓶を 2回共洗いし、試料 500 mL を採水した(図 10)。

## 6.2.2 細菌現存量の評価方法

細菌現存量の評価には、現行・改造型 Bp および培養法を用いた。

1) 蛍光染色法(総菌数: Bp total cell、生菌数: Bp living cell、死菌数: Bp dead cell)

試料を CSU にて濾過し、試薬 α、β にて二重染色後、現行 Bp にて計数した。 2) 蛍光活性染色法 (エステラーゼ活性保有菌数: Bp CFDA)

現行 Bp の波長を変更し、生菌が有するエステラーゼ活性を捉えることで生菌 数の計数が行えるよう Bp を改造した。蛍光染色法と同様、試料を CSU にて濾過 し、<u>6-carboxyfluorescein diacetate</u>(以下、6-CFDA: Sigma Co.,Ltd.)にて染色 後、改造型 Bp にて計数した。

3) 蛍光グラム染色法 (グラム陽性菌数: Gram positive)

試料を CSU にて濾過し、ViaGram Red bacterial gram stain and viability kit (以下、ViaGram Red: Molecular Probe Co.,Ltd.) にて染色後、現行 Bp にて 計数した。

4) MC法(MC形成菌数: Microcorony method)

a~c地点の試料は 0.2mL、d~f地点の試料は 100 mL を CSU にて濾過し、R2A 粘性培地を染み込ませた無菌 8φ パットおよび無菌 18φ パットを MF 裏側に貼り 付け 25℃にて培養した。12 時間 (h)培養後、余剰な粘性培地を除去し、試薬 α にて染色後、MC 検出用に調整した現行 Bp にて計数した。

5) 培養法 (コロニー形成菌数: Culture method)

a~c地点の試料は 0.2mLを直接、d~f地点の試料は 100 mLを MF (0.45 µm, Millipore Co.,Ltd.) (以下、Millipore MF)で濾過し、R2A 培地上で 25℃にて 168 h 培養した。

#### 6.2.3 検出信頼限界

両 Bp ともシングルセルレベルでの検出においては 100 個/filter を検出信頼限

界とし、それ未満は N.D. (Not detected)とした。一方、Bp による MC 法におい ては、10 個 (10 mcfu/0.2 or 100 mL) 未満の試料は N.D.とした。培養法のコロ ニーカウントは目視にて行い、平板塗抹法は 30 cfu/0.2mL、Millipore MF 法は 10 cfu/100mL を検出信頼限界とし、それら未満は N.D.とした。また、> 300 cfu/plate は O.G. (Over growth)とした。

## 6.3 結果および考察

現行 Bp に用いる試薬 α の主成分 DAPI は疎水的分子であるため、生細胞の細 胞膜も透過し、核酸の A-T 領域にインターカレーション(分子または分子集団が、 他の 2 つの分子または分子集団の間に入り込む可逆現象) することで生菌・死菌 両者を染色できるため、総菌数計測に用いられる。また、試薬 6 の主成分 PI は イオン性分子であり、通常、細胞膜は透過できないが、細胞膜に損傷部位が存在 すると、そこから内部に入り込み、2 本鎖核酸にインターカレーションすること で死菌を染色することができる。この際、細胞膜損傷を有している細菌は損傷菌 として扱うこともあるが、便宜上死菌として定義している。

改造型 Bp に用いた 6-CFDA では、生菌が有する細胞内のエステラーゼにより 加水分解され、蛍光分子である 6-carboxyfluorescein となって細胞内に蓄積する ため、生きている細菌の数を酵素活性の有無を指標に染色することができる 40)。 MC 法はコロニー形成の初期段階である直径 10~100 μm 程の微小なコロニーを 蛍光染色して計数する方法である。この方法では、通常の培養法で目視計数でき る大きさまで増殖できない細菌を含め、増殖能をもつ細菌を迅速に検出すること が可能である 40)。培養操作やプログラム変更がやや煩雑ではあるが、試薬αもし くは 8 を用いて Bp で検出可能である。

蛍光グラム染色に用いた ViaGram Red は、小麦胚芽レクチン(WGA)が、グラ ム 陽 性 菌 細 胞 壁 構 成 成 分 の ペ プ チ ド グ リ カ ン 層 に 存 在 す る 糖 鎖 N-acetylglucosamine 周辺に凝集する性質を利用し、WGA に FITC ラベル標識し た染色試薬を用いることでグラム陽性菌を特異的に検出することができる 41)。こ の試薬は Green 励起光で励起するため、現行 Bp での計数が可能であり、試薬 α を併用して二重染色することもできる。

各採水地点における細菌現存量の評価結果を表 6 に示す。まず a 地点では、塩

素が有効に作用しているため培養法による細菌検出は困難であるが、改造型 Bp にて生菌が検出された。一方で、現行 Bp では殆どの細菌に試薬 6 が浸透し死菌 と判断されたため、生菌数としては N.D.であった。このことから、損傷の程度は 不明であるが、試薬 6 は一部の損傷菌にも浸透し、死菌として検出する可能性が あることが示唆され、b 地点でも同様の傾向が見られた。b 地点では培養法で若 干細菌が検出されることから、細菌の増殖活性はあがっているものと考えられた。 また、改造型 Bp での値増加は軟水化処理装置内に汚染の温床が存在することを 示唆した。MC 法は培養法と同等の値を示したが、透析液中の細菌が形成する MC は 48 時間培養でも形成されるとする文献 42)も存在するかたわら、我々が別に行 った検討では、特に透析液において MC 形成まで 72 時間ほど要することを確認 しており、更に培養時間を延長すればコロニー数は増えたものと考えられる。た だし、長期間培養することは MC 法の特徴でもある迅速性を欠き、成長の遅いコ ロニーに成長の早いコロニーが覆い被さる可能性もあるため、48 時間までの培養 時間が妥当であると考える。

c 地点では、塩素除去に伴い細菌の増殖活性が著しく増加し、数え切れないほどのコロニーを形成した。a~c地点まで蛍光グラム染色にて検出されたグラム陽性菌は総菌数の 1%に満たなかったが、水環境中における細菌は染色性にやや劣るということを我々は確認しており、Bp プログラムの露光時間もしくは最小輝度の設定値が小さかったためにグラム陽性菌の一部しか検出できなかったという可能性が考えられた。しかしながら、露光時間もしくは最小輝度の設定値を上げると、水中の不溶性微粒子やグラム陰性菌の一部を捉えてしまうことを確認しており、設定値に関してはさらなる検討が必要であると思われた。

d 地点では、培養細菌数・エステラーゼ活性保有細菌数ともに N.D.であったの に対し、現行 Bp では生菌が検出された。これは、① 試薬 α が細菌以外の不溶性 粒子を染色した、②UV 励起光下で蛍光を発する物質が細菌としてカウントされ た、③RO 膜処理水中の細菌のエステラーゼ活性が低く検出ができなかった、な どが原因として考えられた。これらの結果から、生菌の定義や測定方法次第でそ の現存量は大きく異なることが示された。

Bpは高精度且つ迅速な細菌検出が可能であり、Bpに使用する各試薬を場面に よって使い分けることで、治療開始前のバイオバーデンの高精度且つ迅速な把握

に非常に有用であると考えられた。

これらの検討結果の一部は「Clinical Engineering21:843-849,2010」に掲載 された <sup>43)</sup>。 7. 自家蛍光を利用した水環境中に存在する細菌のリアルタイムモニタリングシ ステムの開発

細菌検査は、医薬および水道、食品業界における衛生管理をはじめとして、さ まざまな分野で施行されている。例えば、製薬用水の品質管理においては、温度 や導電率、TOC(total organic carbon)値、製造環境中の微粒子濃度などさまざ まな管理項目でリアルタイム測定が行われている。しかしながら、細菌測定に関 しては従来から培養法が主体となっており、結果が出るまでに最短でも1日、場 合によっては1週間以上を必要とする。そのため、結果を即座にフィードバック することができず、安全面に課題が残る。さらに、細菌を蛍光色素で標識し、蛍 光顕微鏡下で観察する直接計数法の登場により、自然環境中には通常の培養法で は検出困難な細菌が多く存在していることが明らかとなっており、透析液製造工 程中に存在する細菌現存量も例外ではないことを上述の検討1、2にて証明した。 培養できない細菌の存在は細菌数の過小評価につながり、場合によっては「存在 しないもの」として扱われることとなる。

現在、これらの問題解決のため、迅速・高精度をキーワードに、蛍光染色法を 中心とした培養操作に依存しない細菌検出法が多数開発されている 44-49)。これら の細菌検出法は、培養困難な細菌を検出できるだけでなく、通常数日から数週間 程度かかる培養期間を必要とせず、迅速に細菌を検出することが可能である。し かしながら、蛍光顕微鏡を用いた計数は目視による計数のため、時間と労力およ び技術を要し、さらに測定者間に生じる計数誤差などの問題が残る。培養操作に 依存しない細菌検出法を普及させ、有効に利用していくには、その標準化、自動 化が重要である。そこで、画像解析システムや蛍光顕微鏡画像の自動取り込みシ ステムの研究も併せて進行しており、上述の検討3にてこれらの操作を自動化し た装置 Bp の評価を行った 50-52)。近年では、液中を移動する個々の細胞にレーザ ーを照射し、得られる散乱光や蛍光を解析できるフローサイトメトリーの細菌検 出への応用も増えつつある 48.53-54)。フローサイトメトリーは短時間で多くの細胞 を測定できることに加え、定量性が高く、さまざまな生物学的特徴を同時に測定 することが可能である。

しかしながら、いずれの手法も濾過や蛍光試薬による染色作業などの前処理を 必要とし、さらにサンプリングによる試料採取が必要となるため、リアルタイム

に検出することは不可能である。

水環境中の細菌リアルタイムモニタリング装置は、未だ世界的に開発まで至っ ておらず、透析液中の細菌をリアルタイムに測定するには、水環境中の細菌リア ルタイムモニタリング装置の開発が不可欠である。また、当該装置が開発された 暁には、透析分野のみならず、前述した医薬品、水道、食品などの分野にも利用 が可能であると考えられ、当該装置がもたらす効果は計り知れない。

そこで、流水中に存在する細菌を前処理なしでリアルタイムに検出できる装置 の開発を博士後期課程における研究の最終目標として定め、当該装置の開発およ び評価を行った。

## 7.1 装置の概要

#### 7.1.1 装置原理

試作機の検出部構造を図 11 に示す。レーザーをフローセルの粒子検出部に照射 し、中を流れる粒子から生じる散乱光および生物粒子から生じる自家蛍光を計測 して、生物粒子か非生物粒子かを識別し、それぞれの数をリアルタイムに計数、 表示させる。装置には、微粒子を検出するための光学系および生物粒子を検出す るための光学系の 2 種類の検出系を装備し、微粒子にレーザーを照射することに よって得られる散乱光と生物粒子にレーザーを照射することによって得られる自 家蛍光をそれぞれダイクロイックミラーを用いて散乱光検出部と蛍光検出部へ分 光する。散乱光からは粒子の個数及び大きさの情報を得ることができ、自家蛍光 からは粒子の自家蛍光の有無、すなわち生物粒子か否かの情報を得ることができ る。

# 7.1.2 散乱光の検出

前述したように、散乱光検出部では、検出領域を流れる粒子(生物粒子を含む) の数と大きさを計測する役割を担っている。検出方法は、一般的な液中パーティ クルカウンターと同じ、光散乱方式を用いた。光の一部が粒子にあたった場合、 吸収、屈折、反射などの現象が生じ光の進行方向が変更あるいは妨げられる(図 12)。ある方向における散乱光の強さは、Maxwellの電磁方程式を微小粒子に適 用した Mie の理論で計算される <sup>55)</sup>。一般的に、光の波長よりも十分に粒子が小 さい場合は Rayleigh 散乱 56)、粒子の大きさと光波長が近い場合または粒子が大 きい場合は Mie 散乱と呼ばれている。対象となる試料中の粒子径は 0.2µm~数µm 程度と想定され、粒子の大きさと光の波長が近いため Mie 散乱の領域である。光 源には、波長 405nm レーザーを採用した。本来、散乱光の強さは粒子の大きさ だけではなく粒子及び媒質の屈折率に大きく依存し、粒子の屈折率が媒質の屈折 率に近い場合には散乱光強度は弱くなる。通常では測定する粒子の組成は不明の ことが多く屈折率は未知である。したがって、パーティクルカウンターで表示す る粒径は真円に近いポリスチレンラテックス粒子 (PSL)を標準粒子とした光散 乱相当径を参照した値として表示される 57)(図 13)。特に生物粒子は組成に水分 が多く含まれるため、媒質の屈折率に近く、その粒子径は絶対的な長さより小さ めに表示される傾向がある。

## 7.1.3 自家蛍光の検出

生物細胞の多くは自家蛍光を持つことが古くから知られており、自家蛍光を持つ細胞は、それぞれに対応した波長で励起させると蛍光を放つ性質がある。生細胞中で自家蛍光を持つものとして、トリプトファン、Nicotinamide Adenine Dinucleotide (NADH)、リボフラビン等が知られている <sup>58,59)</sup>。そこで、開発する装置では、細胞内でのエネルギー代謝に関わるリボフラビンに照準を合わせて設計を行った。図 14 にリボフラビンの吸収(励起)波長および蛍光特性を示す。

フローセル内に試料を流し、リボフラビンに対応した波長のレーザー(405nm) を照射して、流れてくる個々の粒子の蛍光を計測する。このとき、粒子にリボフ ラビンが含まれていれば蛍光を発し、生物粒子であると判定することができる。 逆に、蛍光を発しなければ非生物粒子であると判断する。

# 7.2 上記原理を用いて試作した試作機の評価【検討4】

既存の微粒子計数装置に蛍光発光および受光のためのレーザー駆動装置、受光 フィルタを装着し、基礎的検討を行った。

# 7.2.1 対象および方法

実験諸条件は下記とした。

レーザー波長 405nm

レーザー駆動電流 103.6mA(約 120mW) 蛍光側後段アンプゲイン;最小 散乱側後段アンプゲイン;最小 蛍光側ホトマル帰還抵抗;39.2Q、コンデンサあり 蛍光側長波長カットフィルタ 490nm 試料流速 10mL/min

実験系の概要を図 15 に示す。

活性炭処理水より採取・培養したコロニー(赤・スムース、黄・スムース)を 白金耳にて滅菌蒸留水に溶菌して菌液を作成し、500mLのミリQ水中にマイク ロピペットを用いて菌液 100µLを混濁させ試験に供した。

値を計数するためのプログラムの開発には、生物粒子から出される蛍光強度や 水中での散乱光ノイズなどのデータ採取が不可欠であるため、生物粒子が当該シ ステムにより蛍光発光し、受光部にて捉えることができているかに加え、その閾 値電圧やノイズをオシロスコープにて確認した。

#### 7.2.2 結果

オシロスコープ画像を図 16、17 に示す。また、標準蛍光粒子および標準粒子、 臨床分離した菌株使用による計数効率評価の結果を図 18~20 に示す。

# 7.2.3 考察

活性炭処理水から分離培養したコロニー(赤・スムース、黄・スムース)について、試作機にて測定を行った。

赤・スムースでは微粒子計数の結果より、光散乱相当径で 0.3um~1.0um の範 囲で多く検出され、比較的大きい菌サンプルであることが確認された。また、散 乱信号と同期したノイズレベルを上回る蛍光信号が数多く検出されている為、現 状の試作機がリアルタイム細菌計数を行うための十分な能力を有していると考え られる。 黄・スムースは、光散乱相当径で 0.3um~0.5um の範囲で多く検出され、赤・ スムースよりも粒子径が少し小さいことが確認された。その影響か、蛍光信号は 赤・スムースよりも、ノイズレベルを上回る信号が少なかった。黄・スムースの コンディションを確認するため 2 次培養を試みたが、コロニーを形成しなかった。 恐らく、滅菌蒸留水もしくはミリ Q 水への混濁後、死滅もしくは VBNC 化した ものと考えられる。

赤・スムースは蛍光信号が検出可能であることが分かったが、黄・スムースでは、 蛍光検出感度が不足していることが示唆された。これらの結果から、レーザー出 力の調整を行い、図 18の応答カーブより検出の際の閾値電圧を設定した。蛍光 側では平均 155.8mVのノイズが確認されたため、156mV に閾値電圧を設定した。

## 7.3 検出信号の処理とプログラミング

検討 4 の結果より、試作機の検出信号処理におけるプログラム開発を行った。 流れてくる粒子がフローセル中のレーザー照射領域にやってくると、その領域を 横切っていく間だけ散乱光を発する。散乱光はレンズで集光され、光電変換素子 によって電気信号へ変換される。こうして得られた電気信号は幅を持ったパルス 状の波形となる。光電変換素子から出力された信号の模式図を図 21 示す。散乱 光強度は粒子径によって変わるため、電気パルスの波高値から粒子の大きさ(PSL 相当径)を判別することができる。またパルスの個数を計数することで粒子の個数 を知ることができる。その粒子が生物粒子である場合、リボフラビンによる自家 蛍光パルスも同時に発生する(図 22)。

散乱光、自家蛍光パルスともに電気パルスの波高値が設定したスレショッド電 圧値を超えると、信号の AD 変換を行う。測定領域に入ってきた粒子は約 15μ 秒 でフローセル中のレーザー照射領域を通過するが、粒子の大きさや流れる位置に よる流速の違いなども考慮し、余裕を見て、1 個の粒子に対し1μ秒間隔で 20 回 連続して AD 変換を行うよう設定した。こうして得られた AD 変換値の中で最大 の値をこの粒子の散乱光パルス波高値とし、この値を使って Fig.3 から粒径 (PSL 相当径)を求めるよう設計した。なお、図 13 の特性曲線を使って 0.2μm (PSL 粒子相当径)より大きい粒子のみが測定できるようスレショッド電圧値を設定し た。AD 変換された信号の処理プログラムは Visual Basic for Applications (VBA:

マイクロソフト社)により作成した。

# 7.4 細菌リアルタイムモニタリング装置の性能評価1【検討5】

# 7.4.1 蛍光粒子による性能評価

ガラスビーカーに超純水を 1000mL 用意し、その中に蛍光粒子 (Thermo Fisher Scientific 社製 Fluorescent Microsphere Suspensions、Specified color: Green、Diameter: 0.20µm)を混濁させた。その後、段階希釈を行い、 試料を定速シリンジポンプを用いて流速 10ml/min で試作機に導入し、総粒子数 および蛍光粒子数を計測した (図 23)。

# 7.4.2 スパイク試験による性能評価

供試菌株は標準菌株 (Escherichia coli (以下、E. coli) (NBRC 3301)、 Staphylococcus aureus (以下、S. aureus) (NBRC 13276)、Methylobacterium extorquens (以下、M. extorquens) (NBRC 15911)、Pseudomonas fluorescens (以下、P. fluorescens) (NBRC 15842)の4菌種を用いた。

*E. coli、S. aureus*は SCDA 培地 (SCDA medium) (NIKKEN BIOMEDICAL LABORATORY INC.)に塗抹し、35℃で 24 時間培養した後、それぞれのコロニー を釣菌して 10<sup>7</sup>cfu/mL の濃度になるように生理食塩液中に混濁させた。

M. extorquens、P. fluorescens は R2A 培地 (R2A medium) (NIPPON BECTON DICKINSON COMPANY, LTD.)に塗抹し、25℃で 168 時間培養した後、それぞれ のコロニーを釣菌して 10<sup>6</sup>cfu/mL の濃度になるように滅菌精製水中に混濁し、 25℃で 3 日間静置して飢餓状態にした。

ガラスビーカーに超純水を 1000mL 用意し、その中に前述した菌液を混濁させて試験に供した。

i)試作機による計測

試料を定速シリンジポンプを用いて流速 10ml/min で試作機に導入し蛍光粒子数を計測した。

ii) 培養法による計測

*E. coli*、*S. aureus*は試料を適当な倍率で希釈した後、0.1 mLを SCDA medium 上に塗抹し、35℃で48時間培養した。*M. extorquens、P. fluorescens*は試料を
適当な倍率で希釈した後、0.1 mLを R2A medium 上に塗抹し、25 ℃で 168 時間 培養した。培養後、形成したコロニー数を目視により計数し、希釈倍率を乗じて コロニー数を算出した。

### **7.4.3** 環境試料による性能評価

ガラスビーカーに水道水もしくはナチュラルミネラルウォーター(欧州産) 1000mLを入れ、試験に供した。

i)試作機による計測

試料を定速シリンジポンプを用いて流速 10ml/min で試作機に導入し、蛍光粒子数を計測した。

ii) 培養法による計測

水道水は、試料 100 mLをセルロース混合エステル製メンブレンフィルター(直径 47 mm、孔径 0.45 µm、ADVANTEC)にてろ過し、試料中の細菌をメンブレ ンフィルター上に捕集した。メンブレンフィルターを R2A medium 上に静置し、 25 ℃で 14 日間培養した。培養後、形成したコロニー数を目視により計数した。

ナチュラルミネラルウォーターは、試料を適当な倍率で希釈した後、0.1 mLを R2A medium 上に塗抹し、25 ℃で 14 日間培養した。培養後、形成したコロニー 数を目視により計数し、希釈倍率を乗じてコロニー数を算出した。

iii) 蛍光活性染色法による計測(EFM: epifluorescence microscopy method)

蛍光活性染色法の染色試薬は 6-carboxyfluorescein diacetate [6CFDA (Sigma 社)]を用いた<sup>32)</sup>。試料 100 mL をポリカーボネート製メンブレンフィルター (直 径 25 mm、孔径 0.2 μm、ADVANTEC) にてろ過し、試料中の細菌をメンブレン フィルター上に捕集した。CFDA バッファー [100 mmol リン酸バッファー (pH 8.5),5% NaCl,0.5 mmol EDTA・2Na] 800 μL をメンブレンフィルター上に添 加し、細菌を 3 分間染色した。染色後、染色液は吸引ろ過で取り除き、滅菌水約 5 mL を添加、吸引ろ過を行うことにより、メンブレンフィルターを洗浄した。 メンブレンフィルターを無蛍光イマージョンオイル (Nicon 社)で封入し、蛍光 顕微鏡 (Nicon 社)で計測を行った。蛍光顕微鏡は 1,000 倍の倍率で、B (青色) 励 起光によりエステラーゼ活性保有細菌を計数した。20 視野を計数後、ろ過量、ろ 過面積および視野面積から試料中の細菌数を求めた。

# 7.4.4 結果および考察

臨床医学の中では、以前より細胞の自家蛍光を診断に用いてきたが 60)、一方で、 より精度よく検出・観察するためにノイズとなりうる細胞の自家蛍光を遮断する 方向で検出系の開発が進められてきた分野も多い。今回開発した装置は、従来ま で問題視されてきた細胞の自家蛍光を、逆に検出系に利用した新手法である。空 気中の細菌を同様の原理にて検出する検討はすでに行われているが 61,62)、流水中 は溶媒の屈折率などに影響され、空気中に比べはるかにノイズが多く、測定が困 難であるため、現在のところ流水中に存在する細菌のリアルタイム検出に関する 検討は存在しない。そこで、この原理に基づいて作成した試作機に最大限の工夫 を疑らし、流水中に存在する細菌のリアルタイムモニタリング装置を開発し検証 した。

蛍光粒子による性能評価の結果を図 24 に示す。蛍光粒子を 10<sup>2</sup>~10<sup>5</sup> 個/10ml レベルの濃度に調整した溶液測定では、試作機により計数した総粒子数と蛍光粒 子数との間に極めて強い相関がみられた。これにより、レーザー照射により蛍光 を放つ粒子、すなわち生物粒子を高効率に検出可能であることが示された。

スパイク試験の結果を図 25 に示す。各々の菌液を 10~10<sup>3</sup> 個/10ml レベルの濃 度に調整した溶液測定では、試作機により計数した蛍光粒子数は培養細菌数と同 等もしくは若干少なめの値を示し、両者の間に良好な相関がみられた (*E. coli*: y=0.819x+10.923, r=0.994. *S. aureus*: y=0.755x+4.481, r=0.994. *M. extorquens*: y=1.456x-2.768, r=0.95. *P. fluorescens*: y=0.687x+5.858, r=0.813.)。 これにより、流水中を浮遊する細菌にレーザー照射を行うことで放出される蛍光 を、試作機が十分に検出可能であることが示された。

水道水およびナチュラルミネラルウォーターを用いた試験の結果を表 7 に示す。 水道水は塩素処理が行われているため、現行の培養操作に基づく細菌検出法では コロニーを形成しない細菌が多く存在しているため、過少評価につながることが 指摘されている  $^{40}$ 。一方、EFM では、 $1.9 \times 10^5 \pm 1.1 \times 10^5$  cells/10ml もの生菌が 存在していることが確認された。しかしながら、試作機により計測した蛍光粒子 数は  $1.0 \times 10^4 \pm 85.2$  cells/10ml と 1 オーダー低い値であった。ナチュラルミネラ ルウォーターでも、培養細菌数  $5.8 \times 10^4 \pm 7.8 \times 10^3$  cfu/10ml、EFM  $2.5 \times 10^5 \pm 1.2 \times 10^5$  cells/ml であったのに対して、試作機により計測した蛍光粒子数は 1.3×10<sup>4</sup>± 1.5×10<sup>2</sup>と EFM と比べ 1 オーダー低い値であり、培養細菌数の 1/5 程 度の値しか示さなかった。この理由として、自然環境の水圏中に存在している細 菌のリボフラビン活性が極めて微弱である可能性が考えられた。そこで、ナチュ ラルミネラルウォーターより培養分離した菌株と標準菌株 (*E.coli*, NBRC3301) を生理食塩液に混濁して菌液を作製し、超純水 1000mL に混濁させ、試作機に導 入してその自家蛍光パルスの波高値をオシロスコープにより観察した。その結果、 スレショッド電圧値を超えないレベルの微弱な蛍光しか放たない細菌も在してい ることが確認された(図 26)。現状では、貧栄養で小さくなった細菌については検 出が難しいケースもあり、蛍光性異物との区別も困難である。しかしながら、サ ンプリングを行わない本方法では、継続的なモニタリングが可能となるため、品 質管理に有効であると考える。今後はレーザー光の出力をさらに上げる方向での 検討が必要である。

試作機の測定精度に関しては、他の手法に比べ極めてバラツキが小さく、非常 に良好であることが確認された。

# 7.5 細菌リアルタイムモニタリング装置の性能評価 2【検討 6】

レーザー出力を上げ、再度細菌リアルタイムモニタリング装置の性能評価を行った。最終評価は一般社団法人北里環境科学センター微生物部バイオ技術課に依頼して行った。以下は、当該センターにより行った性能評価試験および結果を提示する。

#### 7.5.1 対象および方法

30~3,000 CFU/mL を目安に調製した菌液について、試験品を用いて粒子数と 微生物数を測定した。次いで、同じ菌液について培養法により菌数を測定した。 試験に供した微生物は下記の8菌種とした。

① Staphylococcus aureus NBRC 13276 (黄色ブドウ球菌)

② Bacillus subtilis ATCC 6633 (枯草菌) (芽胞) (SBS-08、NAMSA)

③ Pseudomonas aeruginosa NBRC 13275 (緑膿菌)

④ Pseudomonas fluorescens NBRC 15842 (蛍光菌)

⑤ Methylobacterium extorquens NBRC 15911 (メチロバクテリウム)

⑥ Clostridium sporogenes NBRC 14293 (クロストリジウム)

⑦ Candida albicans NBRC 1594 (カンジダ)

⑧ Aspergillus brasiliensis NBRC 9455 (クロコウジカビ)(胞子)

1) 器具の洗浄

水道蛇口に接続した純水装置に 0.1 µm フィルタおよび 0.04 µm フィルタを取 り付け、粒子数が非常に少ないろ過水(最大で 10 個/mL 程度)を用いて器具を 洗浄した。すなわち、50 mL 遠沈管については、容器の外側、および蓋の内側と 外側をろ過水ですすぎ(約 30 秒)、次いで口を 45°逆さに傾けて容器の内側を 10 回転(約 30 秒)、500mL 採水瓶については、同様に 20 回転(約 2 分)さ せて洗浄した。

また、白金耳およびコンラージ棒については菌と接触する部分を、5 mL ピペ ットについては内側と外側をろ過水ですすいだ(約 10 秒)。

2) 菌液の調製

凍結保存した菌株を前培養し、さらに表 8の条件で培養した。

試験菌①~⑦については、発育した集落を自金耳でかき取り、50 mL 遠沈管に 入れたろ過水約 30 mL に懸濁した。この菌液を表 9 の条件で遠心し、菌塊を沈 降させた。上清を適宜希釈し、OD 660nm=0.2 を目安に調製した(このときの 菌数は、試験菌①~⑥が約 10<sup>8</sup> CFU/mL、試験菌⑦が約 10<sup>6</sup> CFU/mL となる)。 試験菌⑧については、培養後の PDA 培地にろ過水 5 mL を滴下し、コンラージ 棒で集落をこすって胞子を分散させた。この操作を PDA 培地 10 枚に対して行 い、菌液を 50 mL 遠沈管に集め、表 9 の条件で遠心して胞子を沈降させた。上 清を捨て、新たなろ過水を加えて胞子を洗浄した。この洗浄操作を合計 2 回行 った後、セルカウンターで菌数(胞子数)を数えた(このときの菌数は、約 10<sup>6</sup> 個 /mL となる)。 調製した菌液を約 100~10,000 倍希釈して 3,000 CFU/mL と した後、3 倍希釈と 3.3 倍希釈を順次繰り返して 1,000、300、100、30 CFU/mL の菌液を調製した。なお、3 倍希釈と 3.3 倍希釈の操作については、できるだけ 機材に付着した他粒子によるコンタミを避けるためにピペットを使用せず、採水 瓶から新たな採水瓶へと電子天秤を用いて直接希釈した。すなわち、3 倍希釈の 操作は、500 mL 採水瓶にろ過水 320 g を入れ、ここに菌液 160 g を加えた。 3.3 倍希釈は、ろ過水 350 g に菌液 150 g を加えた。

3) リアルタイムモニタリング装置による粒子数と微生物数の測定

表 10 に示したプログラムでシンリンジサンプラを動作させ、菌液を生物粒子 測定器に導いた。すなわち、プログラム 1 でリアルタイムモニタリング装置に 内蔵される測定部を 2 回共洗いした後、プログラム 2 で菌液の粒子数と微生物 数を 3 回測定した。

### 4) 培養法による菌数測定

リアルタイムモニタリング装置により粒子数と微生物数を測定した同じ菌液に ついて、培養法により菌数を測定した。すなわち、各菌数に設定した菌液をそれ ぞれ試料原液とし、表 2の希釈液で 10 倍段階希釈列を作製した。その試料原液 または希釈液を表 2 の方法で培地へ接種した(各希釈段階で n=2)。また、試料 原液の 10 mL をメンブランフィルタで濾過し、フィルタを寒天培地表面に貼り 付けた (n=2)。これらの工程を 3 回繰り返した後、寒天培地を表 8 の条件で培 養した。その後、発育した集落を数え、菌液 1 mL あたりの菌数を求めた。

#### 7.5.2 結果

結果を図 27~70 に示す。

なお、リアルタイムモニタリング装置による測定単位は 10 mL あたりであっ たので、測定値を 10 で割り、1 mL あたりに換算して図表に載せた。また、図 表中の略語は、リアルタイムモニタリング装置からの出力データをそのまま引用 した。これらの略語は以下のことを意味する。

「散」:散乱光(=粒子数)
「蛍」:蛍光(=微生物数)
「cumm」:累積個数
「diff」:分級個数

(1) 黄色ブドウ球菌の結果

顕微鏡観察の結果(図 27)、菌体 1 つの大きさは 0.5~1 um 程度であった。 また、菌体は単体、あるいは 2~3 連鎖した状態で観察された。リアルタイムモ ニタリング装置の測定値のうち、特に培養法による菌数と比例関係を示したもの は、散 cumm(図 28)、散 diff(図 29)、蛍 cumm(図 30)では 0.2 um と 0.3um、蛍 diff(図 31)では 0.3 um であり、相関の強さを示す近似式の決定係 数 (R 2) はいずれも 0.99 以上と高い相関を示した。試験菌は、顕微鏡で観察 した菌体の大きさ (0.5~1 um 程度) よりも少し小さい粒径 (0.2~0.5) として 検出されたが、生物粒子測定器により感度良く検出されたと判断された。

(2) 枯草菌(芽胞)の結果

顕微鏡観察の結果(図 32)、菌体 1 つの大きさは幅 0.5 um、長さ 1.5 um 程 度であった。また、菌体は連鎖がなく、ほとんど単体の状態で観察された。 生物 粒子測定器の測定値のうち、特に培養法による菌数と比例関係を示したものは、 散 cumm(図 33)、蛍 cumm(図 34)では 0.2 um、0.3 um、0.5 um、0.6 um、 散 diff(図 35)、蛍 diff(図 36)では 0.3 um、0.5 um、0.6 um であり、相関 の強さを示す近似式の決定係数(R 2)はいずれも 0.99以上と高い相関を示し た。 244125/24\_0311 試験菌は、顕微鏡で観察した菌体の大きさ(幅 0.5 um、 長さ 1.5 um 程度)と同程度の粒径(0.3~1 um)として検出され、リアルタ イムモニタリング装置により感度良く検出されたと判断された。

(3) 緑膿菌の結果

顕微鏡観察の結果(図 37)、菌体 1 つの大きさは幅 0.5um、長さ 2 um 程度(長 いものは 10 um 以上) であった。また、菌体は一部連鎖していたが、ほとんど 単体の状態で観察された。 リアルタイムモニタリング装置の測定値のうち、特に 培養法による菌数と比例関係を示したものは、散 cumm(図 38)、蛍 cumm(図 39)では 0.2 um、0.3 um、散 diff(図 40)、蛍 diff(図 41)では 0.3 um で あり、相関の強さを示す近似式の決定係数(R 2) はいずれも 0.98 以上と高い相 関を示した。試験菌は、顕微鏡で観察した菌体の大きさ(幅 0.5 um、長さ 1.5 um 程度)よりも少し小さい粒径(0.3~0.5 um)として検出されたが、リアルタイ ムモニタリング装置により感度良く検出されたと判断された。

# (4) 蛍光菌の結果

顕微鏡観察の結果(図42)、菌体1つの大きさは幅0.5um、長さ1.5 um 程度 であった。また、菌体は一部連鎖していたが、ほとんど単体の状態で観察された。 リアルタイムモニタリング装置の測定値のうち、特に培養法による菌数と比例関 係を示したものは、散 cumm(図43)、散 diff(図44)、蛍 cumm(図45)で は0.2 um と0.3 um、蛍 diff(図46)では0.3 um であり、相関の強さを示す 近似式の決定係数(R2)はいずれも0.99以上と高い相関を示した。試験菌は、 顕微鏡で観察した菌体の大きさ(幅0.5 um、長さ1.5 um 程度)よりも少 し小さい粒径(0.3~0.5 um)として検出されたが、リアルタイムモニタリング 装置により感度良く検出されたと判断された。

(5) メチロバクテリウムの結果

顕微鏡観察の結果(図 47)、菌体 1 つの大きさは幅  $0.5 \sim 1$  um、長さ 2 um 程 度であった。また、菌体は一部連鎖していた。この試験菌は、菌体内に空胞を有 するのが特徴である。リアルタイムモニタリング装置の測定値のうち、特に培養 法による菌数と比例関係を示したものは、散 cumm(図 48)、蛍 diff(図 49)で は 0.2 um、 0.3 um、 0.5 um、 0.6 um、散 diff(図 50)では 0.2 um、 0.3 um、 0.5 um、蛍 diff(図 51)では 0.6 um であり、相関の強さを示す近似式の決定 係数(R 2)はいずれも 0.99以上と高い相関を示した。試験菌は、顕微鏡で観 察した菌体の大きさ(幅 0.5 ~ 1 um、長さ 2 um 程度)と同程度の粒径(0.6 ~ 1 um)として検出され、リアルタイムモニタリング装置により感度良く検出された と判断された。

(6) クロストリジウムの結果

顕微鏡観察の結果(図 52)、菌体 1 つの大きさは幅 0.5~1 um、長さ 2 um 程 度であった。また、菌体は一部連鎖していた。この試験菌は、試験菌②と同じく 芽胞を形成するが、試験に供したものは一部芽胞を形成していたが、ほとんどが 芽胞ではなく栄養体の状態であった。また、この試験菌は絶対嫌気性菌であり、 特に栄養体の状態では空気中の酸素により殺菌されやすい特徴をもつ。

このような試験菌の特徴から、培養法による菌数が目標数(30~3,000 CFU/mL) に設定できず、リアルタイムモニタリング装置による測定値を合計 2 回実施し た。リアルタイムモニタリング装置の測定値のうち、特に培養法による菌数と比 例関係を示したものは、1 回目、2 回目ともに、散 cumm(図 53、57)、蛍 cumm (図 54、58)では 0.2 um、0.3 um、0.5 um、0.6 um、散 diff(図 55、59)、 蛍 diff(図 56、60)では 0.3 um、0.5 um、0.6 um であり、相関の強さを示す 近似式の決定係数(R 2)はいずれも 0.98 以上と高い相関を示した。 試験菌は、 顕微鏡で観察した菌体の大きさ(幅 0.5~1 um、長さ 2 um 程度)と同程度の粒 径 (0.3~1 um)として検出され、リアルタイムモニタリング装置により感度良 く検出されたと判断された。

(7) カンジダの結果

顕微鏡観察の結果(図 61)、菌体 1 つの大きさは 3 um 程度であった。また、 菌体は一部連鎖していた。この試験菌は、細菌ではなく酵母に分類される。 リアルタイムモニタリング装置の測定値のうち、特に培養法による菌数と比例関 係を示したものは、散 cumm(図 62)、蛍 cumm(図 63)では 0.2 um、0.3 um、 0.5 um、0.6 um、1 um、散 diff(図 64)、蛍 diff(図 65)では 1 um であり、 相関の強さを示す近似式の決定係数(R 2)はいずれも 0.98 以上と高い相関を 示した。

試験菌は、顕微鏡で観察した菌体の大きさ(3um 程度)を正しく識別(1~ um) し、リアルタイムモニタリング装置により感度良く検出されたと判断された。

(8) クロコウジカビ(胞子)の結果

顕微鏡観察の結果(図 66)、菌体 1 つの大きさは 5 um 程度であった。この 試験菌は、細菌ではなく糸状菌(カビ)に分類される。リアルタイムモニタリン グ装置の測定値のうち、特に培養法による菌数と比例関係を示したものは、散 cumm(図 67)、蛍 cumm(図 68)では 0.2 um、0.3 um、0.5 um、0.6 um、1 um、 散 diff(図 69)では、0.2 um、0.3 um、1 um、蛍 diff(図 70)では 1 um で あり、相関の強さを示す近似式の決定係数(R 2)はいずれも 0.98 以上と高い 相関を示した。試験菌は、顕微鏡で観察した菌体の大きさ(5 um 程度)を正し く識別(1~ um)し、リアルタイムモニタリング装置により感度良く検出され たと判断された。

これらの結果から、当該細菌リアルタイムモニタリング装置は、30~3000 CFU/mL に調整したさまざまな菌種を対象とした菌液において、試験菌①~⑧の 粒径をほぼ正しく識別し、また高精度に検出可能であることが確認された。

# 8. おわりに

高精度かつ迅速な細菌検出法を検討し、結果、細菌リアルタイムモニタリング 装置の開発まで至った。また、開発した装置の性能は、非常に優れていることが 確認された。この水環境中に存在する細菌を高精度にリアルタイムモニタリング できる装置は、現在のところ世界初であり唯一無二である。現在、透析液製造工 程を含むさまざまな分野への応用展開を図っており、本研究成果は、細菌を高精 度かつ迅速に検出する技術を必要とする分野において変革をもたらし、新たな時 代を築くものと考えている。 謝 辞

本論文をまとめるにあたり、九州保健福祉大学大学院保健科学研究科保健科学 専攻 竹澤真吾教授から終始多大なるご指導およびご助言を賜りましたことに心 より感謝申し上げます。また、九州保健福祉大学大学院保健科学研究科保健科学 専攻 近藤照義教授、戸畑裕志教授、吉武重徳教授から多大なるご指導およびご助 言を賜りましたことに心より感謝申し上げます。

本研究を遂行するにあたり、(医社) いでクリニック理事長・院長 井出孝夫先 生には研究への理解と多大なるご協力を頂きましたことに厚くお礼申し上げます。 蛍光染色法および蛍光活性染色法について、大阪大学大学院薬学研究科遺伝情報 解析学分野 那須正夫教授、山口進康准教授、馬場貴志助手、および日本食品エコ ロジー研究所 松島哲也社長、奥野登志広博士、および松下エコシステムズ株式会 社バイオセンシング事業プロジェクト 田代義和博士、島北寛仁博士から多大なる ご指導およびご助言を頂きました。ここに厚くお礼申し上げます。

最後に、大学院進学および研究への理解と支援を頂いた家族に心より感謝致し ます。

# 引用文献

1) 信楽園病院腎センター.透析療法マニュアル·水処理装置.鈴木正司 監.東京:日本メディカルセンター,2005,p143-152.

2) 楢村友隆,井出孝夫.水処理システム.臨床透析 2011;27:1741-1746.

3) 佐野博之, 葛岡孝一郎, 佐藤和弘, 他. 繊維状活性炭フィルタに求められる性能. 腎と透析 別冊 HDF 療法'10 2010; 69: 225-229.

4) Henderson LW, Koch KM, Dinarello CA. Hemodialysis hypotension: The interleukin hypothesis. Blood Purif 1983; 1: 3-8.

5) Gejyo F, Odani S, Yamada T, *et al.* Beta 2-microglobulin: a new form of amyloid protein associated with chronic hemodialysis. Kidney Int 1986; 30: 385-390.

6) Man NK, Ciancioni, C, Faivre JM, *et al.* Dialysis-associated adverse reaction with high-flux membrane and microbial contamination of liquid bicarbonate concentrate. Contr Nephrol 1988; 62: 24-34.

7) 久野勉. 透析液清浄化と臨床効果. Clinical Engineering 2008; 19: 892-897. 8) Baz M, Durand C, Ragon A, *et al.* Using ultrapure water in hemodialysis delays carpal tunnel syndrome. Int J Artif Organs 1991; 14: 681-685.

9) Schiffl H, Lang SM, Bergner A. Ultrapure dialysate reduces dose of recombinant human erythropoietin. Nephron 1999; 83: 278-279.

10) Schiffl H, Lang SM, Stratakis D, *et al.* Effects of ultrapure dialysate fluid on nutritional status and inflammatory parameters. Nephrol Dial Transplant 2001 ; 16 : 1863-1869.

11) 武本佳昭,土田健司,谷山哲秀,他.透析液清浄化による赤血球寿命の変化.
 腎と透析 別冊ハイパフォーマンスメンブレン'00 2000;49:170-172.

12) Izuhara Y, Miyata T, Saito K, *et al.* Ultrapure dialysate decreased plasma pentosidin, a marker of carbonyl stress. Am J Kidney Dis 2004; 43: 1024-1029.
13) Stenvinkel P, Heimbürger O, Paultre F, *et al.* Strong association between malnutrition, inflammation, and atherosclerosis in chronic renal failure. Kidney Int 1999; 55: 1899-1911.

14) 山上征二. 透析液安全基準策定報告. 透析会誌 1995; 28: 1487-1493.

15) 森井浩世,浅野泰,内藤秀宗,他. ガンブロ社 AK100-Ultra のための透析液 安全基準・施設基準について. 透析会誌 1998;31:1107-1109.

16) 川西秀樹,峰島三千男,竹澤真吾,他.新たな透析液水質基準と血液浄化器の機能分類.透析会誌 2005;38:149-154.

17) ERA/EDTA. European Best Practice Guidelines for haemodialysis IVdialysis fluid purity. Nephrol Dial Transplant 2002 ; **17**(suppl. 7) : 45-62.

18) Association for the Advancement of Medical Instrumentation. American National Standard- Dialysate for Hemodialysis. ANSI/AAMI RD52 2004.

19) International Organization of Standardization. ISO/CD 23500- Fluids for haemodialysis and related therapies 2005.

20) 楢村友隆.透析液清浄化および透析装置に関する国際標準化機構(ISO) 会議への参加報告.日臨工会誌 2012;44:3-6.

21)秋葉隆,川西秀樹,峰島三千男,他.透析液水質基準と血液浄化器性能評価
 基準 2008.透析会誌 2008;41:159-167.

22) 酒井良忠,井越忠彰,仲川郁夫,他. 透析液清浄化基準 - 海外の最近の動向. 秋澤忠男 監,峰島三千男 編. 透析液清浄化に向けて. 大阪: 医薬ジャーナル社, 2010, p67-73.

23) 中井滋,渡邊有三,政金生人,他.わが国の慢性透析療法の現況.透析会誌
 2013;46:1-76.

24) 厚生労働省.水道基準における水質基準 2008.

- 25) 楢村友隆,井出孝夫(2010) 細菌測定関連機器.秋澤忠男 監,峰島三千男 編.
  透析液清浄化に向けて.大阪:医薬ジャーナル社,2010,p164-175.
- 26) 楢村友隆, 佐藤和弘, 堀内賢一, 他. 透析液中の細菌に対する各種メンブレンフィルター法の測定精度の検討. 透析会誌 2009;42:85-90.
- 27)小池直人.細菌検出方法.竹澤真吾・松本哲哉 編.透析液のバイ菌がよくわかる本.東京:東京医学社,2008, p83-102.
- 28) 山本英則, 楢村友隆, 島北寛仁, 他. 細菌検出法の実際-透析室にて可能な メンブレンフィルタ(MF) 法-. 臨床透析 2007;23:579-586.

29)山口進康,那須正夫. 蛍光染色による細菌の可視化と迅速・高精度検出. 細菌
 学雑誌 2006;61:251-260.

30) Porter KG, Feig YS. The use of DAPI for identifying and counting aquatic microflora. Limnol Oceanogr 1980 ; 25 : 943-948.

31) 斉藤美佳子, 松岡英明. 微生物の迅速検出法. 防菌防徽 2008; 36: 99-105.

32) Kawai M, Yamaguchi N, Nasu M. Rapid enumeration of physiologically active bacteria in purified water used in the pharmaceutical manufacturing process. J Appl Microbiol 1999; 86: 496-504.

33) 佐々木次雄. 日本薬局方 15 局へ向けての新しい考え方. PDA Journal of GMP and Validation in Japan 2004; 6:38-45.

34) 鹿島田浩二.紫外線消毒における光回復. 用水と廃水 1996;38:359-364.

35) 森地敏樹.損傷菌の特性.防菌防黴 2006;34:429-437.

36) 仲島道子,博美,信子,他. 蛍光活性染色法を用いた紫外線殺菌水の衛生微
 生物学的評価.防菌防黴 1998;245-249.

37) Kawai M, Matsutera E, Kanda H, *et al.* 16S ribosomal DNA-based analysis of bacterial diversity in purified water used in pharmaceutical manufacturing processes by PCR and denaturing gradient gel electrophoresis. Appl Environ Microbiol 2002 ; 68 : 699-704.

38) Kawai M, Yamagishi J, Yamaguchi N, *et al.* Bacterial population dynamics and community structure in a pharmaceutical manufacturing water supply system determined by real-time PCR and PCR-denaturing gradient gel electrophoresis. J Appl Microbiol 2004; 97: 1123-1131.

 39) 荒賀昌幸,山口進康,那須正夫. 蛍光活性染色法による注射用水製造工程の 衛生微生物学的評価. 防菌防黴 2005;33:7-12.

40) 楢村友隆, 佐藤和弘, 井出孝夫, 他. 蛍光染色法を用いた RO 水製造工程中に 存在する細菌の迅速評価. 透析会誌 2007; 40: 1051-1056, 2007.

41) Sizemore RK, Caldwell JJ, Kendrick AS. Alternate gram staining technique using a fluorescent lectin. Appl Environ Microbiol 1990; 56: 2245-2247.

42) Yamaguchi N, Baba T, Nakagawa S, *et al.* Rapid monitoring of bacteria in dialysis fluids by fluorescent vital staining and microcolony methods. Nephrol Dial Transplant 2006 ; 22 : 612-616.

43) 楢村友隆,山本英則,井出孝夫.培養操作に依存しない細菌の迅速高精度検
出技術. Clinical Engineering 2010;21:843-849.

44) Wilkins JR, Grana DC, Fox SS. Combined membrane filtration-electrochemical microbial detection method. Appl Environ Microbiol 1980; 40: 852-853.

45) Maiwald M, Kissel K, Srirnuang S, *et al.* Comparison of polymerase chain reaction and conventional culture for the detection of Legionellas in hospital water samples. J Appl Bacteriol 1994 ; 76 : 216-226.

46) Reynolds DT, Fricker CR. Application of laser scanning for the rapid and automated detection of bacteria in water samples. J Apple Microbiol 1999; 86: 785-795.

47) Matsuoka H, Oishi K, Watanabe M, *et al.* Viable cell detection by the combined use of fluorescent glucose and fluorescent glycine. Biosci Biotechnol Biochem 2003; 67: 2459-2462.

48) Yamaguchi N, Sasada M, Yamanaka M, *et al.* Rapid detection of respiring *Escherichia coli* O157:H7 in apple juice, milk, and ground beef by flow cytometry. Cytometry 2003 ; 54 : 27-35.

49) Yamaguchi N, Torii M, Uebayashi Y, *et al.* Rapid, semiautomated quantification of bacterial cells in freshwater by using a microfluidic device for on-chip staining and counting. Apple Environ Microbiol 2010; 77: 1536-1539.

50) Ogawa M, Tani K, Yamaguchi N, *et al.* Development of multicolor digital image analysis system to enumerate actively respiring bacteria in natural river water. J Appl Microbiol 2003 ; 95 : 120-128.

51) Pernthaler J, Pernthaler A, Amann R, *et al.* Automated enumeration of groups of marine picoplankton after fluorescence in situ hybridization. Appl Environ Miclobiol 2003 ; 69 : 2631-2637.

52) Shimakita T, Yamamoto H, Naramura T, *et al.* Rapid count of microbial cells in dialysate. Ther Apher Dial 2007 ; 11 : 363-369.

53) Gunasekera TS, Attfield PV, Veal DA. A flow cytometry method for rapid

detection and enumeration of total bacteria in milk. Appl Environ Microbiol 2000; 66: 1228-1232.

54) Müller S, Nebe-von-Caron G. Functional single-cell analysis:flow cytometry and cell sorting of microbial populations and communities. FEMS Microbiol Rev 2010; 34: 554-587.

55) G. Mie. Beiträge zur Optik trüber Medien. Ann d Physik 1908; 25: 377-445.
56) Wolff M, Dollfus A. Calculating Rayleigh scattering from particulate surfaces and saturn's rings. Appl Opt 1990; 29: 1496-1502.

57) Kerker M. The Scattering of Light and Other Electromagnetic Radiation, Scattering by a Sphere. New York : ACADEMIC PRESS INC, 1969, p27-93.

58) Aubin JE. Autofluorescence of viable cultured mammalian cells. J Histochem Cytochem 1979; 27: 36-43.

59) Li JK, Asali EC, Humphrey AE, *et al.* Monitoring cell concentration and activity by multiple excitation fluorometry. Biotechnol Prog 1991; 7: 21-27.

60) Chwirot BW, Chwirot S, Jedrzejczyk W, *et al.* Ultraviolet laser-induced fluorescence of human stomach tissues:detection of cancer by imaging techniques. Lasers Surg Med 1997; 21: 149-158.

61) Steven CH, Ronald GP, Paul N, *et al.* Aerosol-fluorescence spectrum analyzer:real-time measurement of emission spectra of airborne biological particles. Applied Optics 1995; 34: 7149-7155.

62) Peter PH, Jim H, Frederick RQ. Design of instrument for real-time detection of bioaerosols using simultaneous measurement of particle aerodynamic size and intrinsic fluorescence. J Aerosol Sci 1997; 28: 471-482.





図2 透析液製造工程の概要



図3 培養法と非培養法



図 4 核酸結合型染色剤の化学構造と特徴(DAPI, PI)



図 5 各種生理活性保有細菌の検出に用いられる蛍光染色剤 (CTC, 6-CFDA, 2-NBDG)



図 6 採取箇所

(a) 原水, (b) 軟水化処理水, (c) 活性炭処理水, (d) RO 膜処理水,

(e) RO タンク後 RO 水



- 図7 RO水製造工程内の各採取箇所における細菌現存量
  - : DAPI 染色により検出された全菌数
  - : 6-CFDA 染色により検出されたエステラーゼ活性保有菌数
  - : R2A 培地によりマイクロコロニーを形成した細菌数
  - : R2A 培地によりコロニーを形成した細菌数
  - :エンドトキシン活性



- b : Membrane filter  $(0.4 \,\mu$  m,  $\phi$  9mm)
- c : Base unit (with a needle for suction)
- e : Manifold

図 8 バイオプローラの概要



- 図 9 活性炭処理水および透析液中の細菌検出画像
- a、A;活性炭処理水 b、B;透析液
- $a, b; 蛍光顕微鏡画像:スケールバー 10 \mu m$
- A、B; バイオプローラ画像:スケールバー 100µm



図 10 透析液製造工程と採水地点



図 11 検出部構造(模式図)



図 12 光と粒子の相 作用



Particle diameter[µm]

図13 粒子径と散乱光強度(計算値と実測値)

実線は Mie 散乱理論による計算値を、 は標準粒子(ポリスチレンラ テックス粒子)を測定した実測値である。理論計算上、光の波長に対して 十分に小さな粒子に適用される Rayleigh 散乱領域では散乱光強度が直線的 に推移するが、大きな粒子に適用される Mie 散乱領域では複雑な散乱光強 度を示す。

実測値は理論値とよく一致している。







図 16 オシロスコープ観察による粒子信号(赤・スムース)
 ch1(散乱信号): 2V/div、ch2(蛍光信号): 500 V/div



図 17-a 非生物粒子 ( 粒子)のみを用いたオシロ波形



図 17-b 生物粒子によるオシロ波形 (赤・スムース)

図 18 関値電圧設定のための応答カーブ作成



	22			121									
	1	110	1991	1001	0.10	0.00	0.00	0.00	RDA C	RIN O	0.00	8040	0.03
	S Blow		100	100									Π
CT1001	SRM D		199	100	Ι						Π		Π
Contraction of the local distribution of the	Signed 1	-	199	10010									Ι
007 000				1-1-1-1-1	Ι								Π
į		8	XHX	Canal of									

ň

ACCULATION OF TAXABLE IN THE OWNER OWNER OF TAXABLE IN THE OWNER OWNER





図 19 標準蛍光粒子および標準粒子、臨床分離菌株使用による計数効率の評価

#### 100 211/202 1000 08-019-018-0

RL-11A(5/N) #668(27)

ALCON PROPERTY.

#### 1-1-28.4

- サービス、約10000 二サービス、約10000 生産業業でングサインにおき 素素からやする構築的など、20000、2007シサービス。 生活からやイント・構築的など、20000、2007シサービス。 生活かられイレード構築的など、20000 やする生ましたことの、20000 やする生ましたことの、20000 たまた、20000(またいまた。 生またので、20000 生まのので、20000 生まのので、200000 生まのので、20000 生まのので、200000 生まのので、20000

1944

878()			#940 /4
1.0		100 Stores	L. L. C. Martin
		-	A 1 1 1 1
		4. TX	ALC: N. B.
		ALC: N	STATE OF
		4/N/9	A.14.18

	12100	<b>101.0</b> 12	and the second
****	0/(30-4	REDR	19 20
1.0	100.0	0.0	261.3
D-4	100.0		2010.0
	104.5	100	100.2
<b>4</b> 5	100.4	<b>4</b> 2	206.7

べんを描えた黒大田市田の町市

0001000000-000011

	t,	Ţ	ž.	2014	* <u>%</u>
	1140.0	100.4	11542	11662	48.1
-	106.5	1001.0	1100	TONLE	0.4
14	100	121.4	190.1	10044	61.3
	-	- B14	1010	100.0	400.0
				5.4	
-		61			

	112.04		21.00
820 <b>8</b>		100	<b>HeN</b>
10.0	1100	600.0	
	1100		
	1000	10.0	
<b>F</b> 4	11442	101.3	11.44

#### 

43



Property of Brand Lines & ren i



EAN

図 20 臨床分離菌株使用による計数効率の評価と散乱信号 ストグラム


図 21 光電変換素子から出力された信号



図 22 生物粒子/非生物粒子の判定方法



図 23 実験系概要



図 24 試作機による蛍光粒子および非蛍光粒子との相関



図 25 各種菌種によるスパイク試験の結果



図 26 異なる細菌による自家蛍光の波高値

散乱光は a、b ともに Threshold Voltage を超えているため計測されているが、 b では自家蛍光パルスの波高値が Threshold Voltage を超えていないため、非生 物粒子として計測されている。

a:標準菌株(E.coli, NBRC3301)の自家蛍光パルスの波高値

b: ナチュラルミネラルウォーターより培養分離した菌株の自家蛍光パルスの波 高値



図 27 黄色ブドウ球菌 (1 目盛=1 m)



図 28 黄色ブドウ球菌の測定値(散 cumm)



図 29 黄色ブドウ球菌の測定値(散 diff)



図 30 黄色ブドウ球菌の測定値(蛍 cumm)



図 31 黄色ブドウ球菌の測定値(蛍 diff)



図 32 枯草菌 (芽胞) (1 目盛=1 m)



図 33 枯草菌 (芽胞)の測定値 (散 cumm)



図 34 枯草菌(芽胞)の測定値(散 diff)



図 35 枯草菌 (芽胞)の測定値 (蛍 cumm)



図 36 枯草菌(芽胞)の測定値(蛍 diff)



図 37 緑膿菌 (1 目盛=1 m)



図 38 緑膿菌の測定値(散 cumm)



図 39 緑膿菌の測定値(散 diff)



図 40 緑膿菌の測定値(蛍 cumm)



図 41 緑膿菌の測定値(蛍 diff)



図 42 蛍光菌 (1 目盛=1 m)



図 43 蛍光菌の測定値(散 cumm)



図 44 蛍光菌の測定値(散 diff)



図 45 蛍光菌の測定値(蛍 cumm)



図 46 蛍光菌の測定値(蛍 diff)



図 47 黄色ブドウ球菌 (1 目盛=1 m)



図 48 黄色ブドウ球菌の測定値(散 cumm)



図 49 黄色ブドウ球菌の測定値(散 diff)



図 50 黄色ブドウ球菌の測定値(蛍 cumm)



図 51 黄色ブドウ球菌の測定値(蛍 diff)



図 52 クリストリジウム (1 目盛=1 m)



図 53 クリストリジウムの測定値(1回目、散 cumm)



図 54 クリストリジウムの測定値(1回目、散 diff)



図 55 クリストリジウムの測定値(1回目、蛍 cumm)



図 56 クリストリジウムの測定値(1回目、蛍 diff)


図 57 クリストリジウムの測定値(2回目、散 cumm)



図 58 クリストリジウムの測定値(2回目、散 diff)



図 59 クリストリジウムの測定値 (2回目、蛍 cumm)



図 60 クリストリジウムの測定値(2回目、蛍 diff)



図 61 カンジダ (1 目盛=1 m)



図 62 カンジダの測定値(散 cumm)



図 63 カンジダの測定値 (散 diff)



図 64 カンジダの測定値 (蛍 cumm)



図 65 カンジダの測定値 (蛍 diff)



図 66 クロコウジカビ (胞子) (1 目盛=1 m)



図 67 クロコウジカビ(胞子)の測定値(散 cumm)



図 68 クロコウジカビ(胞子)の測定値(散 diff)



図 69 クロコウジカビ(胞子)の測定値(蛍 cumm)



図 70 クロコウジカビ(胞子)の測定値(蛍 diff)

表 1	本邦の	透析液水	質基準の変	と欧米の	)透析液水質基準
-----	-----	------	-------	------	----------

発表者	発表年	種  類	細菌数 (CFU/mL)	エンドトキシン (EU/mL)
日本透析医学会	1995	透析液	< 100	< 0.25
		希釈用水	< 100	< 0.25
透析医学会 (AK 100 ultra)	1998	透析液	< 0.1	< 0.1
		置換液	< 0.001	< 0.001(ND)
日本透析医学会	2001	透析液	規定なし	< 0.05
	2002	希釈用水	< 200	< 2
	2002	透析液	< 200	< 2
180	2002	希釈用水	< 100	< 5
150	2002	透析液	規定なし	< 1
		通常透析液	< 100	< 0.25
ERA/EDTA	2002	ultra-pure 透析液	< 0.1	< 0.03(ND)
		輸液用透析液	< 10~6	< 0.03(ND)
		希釈用水	< 200	< 2
	2004	透析液	< 200	< 2
ANSI/AAMI	2004	ultra-pure 透析液	< 0.1	< 0.03(ND)
		輸液用透析液	< 10~6	< 0.03(ND)
		希釈用水	別途規定	< 0.05
		透析液(通常HD)	別途規定	< 0.05
日本透析医学会	2005	透析液(内部濾過促進HD)	別途規定	< 0.01
		透析液(大量置換HDF)	別途規定	< 0.001(ND)
		置換液	別途規定	< 0.001(ND)

ND : not detected

	日本透析医学	学会基準2008	日本臨床 透析液清浄化ガ-	C学技士会 イドラインVer2.00	ISO 11663		
	生菌数 (CFU/mL)未満	ET活性値 (EU/mL)未満	生菌数 (CFU/mL)未満	ET活性値 (EU/mL)未満	生菌数 (CFU/mL)未満	ET活性値 (EU/mL)未満	
透析用水 Dialysis water	100	0.05	10 目標 1	0.01 目標 0.001	100 アクション レベル50	0.25	
透析液 Dialysis fluid	100	0.05	0.1	0.001	100 アクション レベル50	0.5	
超純粋透析液 Ultrapure Dialysis fluid	0.1	0.001	0.1	0.001	0.1	0.03	
置換用透析液 Substitution	10 <sup>-6</sup> 超純粋透析液を 担保	0.001 検出限界未満	専用装置製造販売 理基準に準じるが、 的汚染管理基準の 入口は透析液生物 準の水質レベルを 床運用にあたって 器安全管理委員会	メーカの定める管 、透析用水生物学 目標値と専用装置 学的汚染管理基 推奨する。また、臨 な各施設の透析機 で適切に管理する。	適切な局方の要 求事項に準じ、 生存する微生物 がいないこと	0.03 検出限界未満	
生菌数測定 検体量	・Ultrapure Dialys 10 mL以上	is fluid	<ul> <li>・透析用水 1~10</li> <li>・透析液 1~100 r</li> <li>・逆濾過透析液応F</li> <li>50~100 mL</li> </ul>	0 mL mL 用全自動装置	・透析液10~25 mL以上1000 mL		
測定頻度	<ul> <li>・透析用水:1回/3:</li> <li>・透析液:2台/月以</li> <li>・オンライン補充液</li> <li>所/月、生菌2台/</li> <li>全台</li> </ul>	カ月 L上、1年で全台 注ET活性値2か 月以上、1年で	<ul> <li>・透析用水:1回/月</li> <li>・透析液:月1回以</li> <li>・逆濾過透析液応</li> <li>オンラインHDF/H</li> <li>文書に記載された</li> </ul>	以上 上、1年で全台 用全自動装置 IF:メーカの添付 管理基準に準ずる。	・サンプリングスケジュールは、各装 置が少なくとも年1回サンプリング されるようにし、頻度は月1回モニ タリングすることが多い		

## 表 2 日本透析医学会水質基準および関連団体からの指

*数値はEC	標準 透析液	透析用水	化学的污染	州开心水	OL調整		超純水 透析液	櫄準 透析液		透析用水	エンドトキシ	培義条件	方法: サンプリ	相开口洞风	OL 調整	超純粋 透析液	標準 透析液	透析用水	酸土酸ユロー	终于南山口-	
)TA GL にあるが, その		日覧工 GL 22項目	物質	ETRF:メーカー定めは 従う	< 0.001 EU/mL 測定感度未満	(۱۹,	ー/「ビンデン」 御定感度未満 (GL: 100.0 >	< 0.050 EU/mL (GL : < 0.001 EU/mL)		< 0.050 EU/mL (GL : < 0.01	Ч	2000℃,4 1ま30~35℃,4 ~7日)	R2A, TGEA 17~23℃ 7⊟ (GL : R2A, 20~	(萬)	< 10° CFU/mL (GL: 局方の無	< 0.1 CFU/mL (GL : カテゴ リーだい)	< 100 CFU/mL (GL: <1 CFU/mL)	< 100 CFU/mL (GL: < 10 CFU/mL)	- <u>**</u> *	- (考	日本 学会学術委:2008 日韓エGL :2010 (GL)
)原典のEPIこまな	Ca, Mg, K, Na 以外は同上	2017にの	23項目	EU/mL	< 0.03		< 0.03 EU/mL	<2 EU/mL 対策レベル:1 EU/mL	ſ	<2 EU/mL 対策レベル:1 FI/ml	[8])	(28°C 28°C でより長時	48時間 (SMA, TGYE) /水海衛には	CFU/1,000L TSA \35°C	< 10-8 CFU/mL ( < 1	<0.1 CFU/mL	<200 CFU/mL 対策レベル: 50 CFU/mL	<200 CFU/mL 対策レベル: 50 CFU/mL			米国 AAMI RD52 2004
، ۱ <sub>°</sub>		10次日 総重金属 < 0.1ppm	16項日	I			Ι	< 0.5 EU/mL	< 0.03EU/mL)*	希釈用水 <0.25EU/mL (超純水 < 0.03 EU/mL) (無菌水		真菌:培地C 20~25℃,5日	平板法、 バクテリア:培地B 30~35℃,5日		I			CFU/mL)、 (超精製水 < 10 CFU/100 mL)・ (無菌水< 10° CFU/mL)・	希釈田水< 102		臣P5 2005
	I	EP」に従う,24項目 クロラミンと遊離塩素		I			—	I	< 0.03 EU/mL	紀水/通常波析用水< 0.25 EU/mL 超縮水/high-flux または 01 田		R2A)	最少量 100mL/MF法 R2A, 20~22℃, 7日 Kith TCFA五/L		Ι	-	(推測で<100 CFU/mL)	CFUML CFUML (補足:イースト菌まだまま) 真菌く 10/mL) 超続水/high flux HD まだまま のL用く 0.1 CFU/mL	貓水/通覚HD 田< 100		底次州 ERA-EDTA Guideline 2002
	I	·o·x-□ ramitO4/H 費量, 総重金属	15百日 KMnO.3肖	< 0.1 EU/IIIL			< 0.25 EU/mL			< 0.25 EU/mL		לאי⊽וׂוכו≵ Saboraud, 22~24°C, ≧5⊟	TGEA, 22℃, ≧5日 (Cled 寒天, 血液寒天)	最終フィルタ後無菌	最終フィルタ前: < 10 CFU/100mL	CFU/mL かびとイースト菌 <10' CFU/mL	標準透析液と超純 水 透析液の区分なし 総コロニー数< 102	総コロニー < 10 <sup>2</sup> CFU/mL かでどイイント圏 <10 <sup>1</sup> CFU/mL			スウェーデン SE SLS 2006
標準 透析液	透析用水	化学的污染物	佣九次	OL 調整	起純粹透析液	標準透析液	透析用水		エンドキシン	培養条件	サンプリ	才 :	OL 調整 補充液		起約粹 透析液	標準 透析液		透析用水	が土産ー	総仕菌コロー	
標準 透析液 —	透析用水 EP51に従う (16項目)	化学的污染物質			超純粹透析液 < 0.25 EU/mL	標準透析液 ——	7盔4竹用7水 < 0.25 EU/mL	水。認純水井に	エンドトキシン	培義条件 100mL 補充液は 500mL	サンプリ OL用級権演は1, ング、 温利源権派計	「方法: TGEA 志にはR2A、 方法: 20~22℃ 7日	OL 調整 0 CFU/500mL 補充液		<sub>起300</sub> 非 透析/液 CFU/100mL	標準 透析液		OL 用水 透析用水 <sup>人</sup> 100 CFU/L	₩5-王国 니니― - <u>8</u> X	※仕掛コロー (券	フランス AFSSAPS No.52 2007 NFS93-315:2008
- 標準 透析液 — — — —	透析用水 EP51にだう (16項目)	化学的污染物質	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	OL調整 *##2::::- 「「糖菌フィルタ使用	超純粹透析液 < 0.25 EU/mL	標準透析液 —— < 0.5 EU/mL	透析用水 <0.25 EU/mL <0.25 EU/mL	水 彩珠水井口	エンド・キシン	培養条件 四のMarkia 補充液は 200mL	サンプリ OL用透析源は1L, TGEA,22°C,7日 ング、 通常連邦語は1	TGEA 志はR2A 方法: 20~22℃ 7日	日 M M T 次 で の CFU/500mL メーカ/使用説明 書)進守	除金フィルタを使	超船科 透析液 CFU/100mL	標準 (無菌・売パイ 透析液		OL 用北 透析用水 <100 CFU/L (補充该用水も)			フランス AFSSAPS No.52 DAMKN Std. NFS93-315-2008 2006
	透析用水 EP5に定う — EPに従う 17項目 (16項目) 約塩素 < 0.1 mg/L		個元版 マムン アムビ アムと テムと アムと アムと アムと アムと アムと アムと しかい しゅう しょう しょう しょう しょう しょう しょう しょう しょう しょう しょ		超純粹透析液 < 0.25 EU/mL < 0.03 EU/mL	標準透析液 —— < 0.5 EU/mL < 0.25 EU/mL	225 EU/mL < 0.25 EU/mL < 0.25 EU/mL < 0.25 EU/mL	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	エンド・キシン	世界条件 100mL TGEA.R2A 100mL 20~23℃,5~7 相元波は 500mL 日	サンゼリ OL用透析波は11. TGEA,22°C,7日 50~100 mUMF	大法: TGEA 志仁はR2A 水:100 mL 方法: 20~22℃ 7日 超絶水 /透析	日本 101.調整 10.CFU/500mL メーカ使用能明 事込と 書連守 使用能明書連守	 院金フィルタを使 無菌	超約粋 <10 - <0.1 CFU/nUL 透析液 CFU/100mL - <	標準 (無菌: 売いイ イースト菌かび 近桁液 スト菌かび ジェン推奨) < 100 CF U/mL ジェン推奨) < 100 CF U/mL	< 200 CEI/ml	0L用氷 <100 CFU/mL <100 CFU/mL イーント圏カび <100 CFU/L (補売液用水も) <10 CFU/mL			フランス AFSSAPS No.52 DAMKN Std. ISN Guideline NFS93-315-2008 2006 2005
- 標準 透析液	透析用水 EP5にはう ― EPにはう,17項目 24項目 (16項目) ※結果<0.1 mg/L 伝導度や 総塩素<0.1 mg/L 伝導度や		使用能的引書速守 テムと 使用能引書)進守	OL調整 445011 / 1005 Elimi 東菌フィルタ使用 後証されびこうス	超時特約透析i	標準透析液 — <0.5 EU/mL <0.25 EU/mL <0.5 EU/mL	2011年1月7日 - 20125 EU/mL - 20125 EU/mL - 20125 EU/mL - EU/mL - EU/mL - 20125 EU/mL -	精製が、<0.25 EUML 大 記録水はに	- エンドトキシン	地 発 条 件 100mL 100mL 20~23℃, 5~7 (真闇: Saboraud) 日	サンゼリ OL田滅抗波は1, TGEA,22°C,7日 50~100 mJMF 超絶水200 mL	大法: TGEA おとはR2A 水: 100 mL 方法: 20~20℃ 7日 超絶水 /透析 二本立で、TSA	0L調整 補充液 0 CFU500mL メーカ使用説明 検証されてモシス 事ムと 書達守 使用説明書進守	 院金フィルタを使 原梱	超純粋 <10 - <0.1 CFU/mL <1 CFU/mL / CFU/mL / CFU/mL / CFU/mL / で / つスト菌力で50 補売で液調整用透析 液	標準 (無菌:東バイ イースト菌,かび <1,000 CFU/mL 透析液	2000 CEIVml 通常HD, HF-HD, 通路内水を推測	イロの CF U/mL 透析用水 本部で、100 CF U/mL (100~1,000:0) 幅あ のし用水 く100 CF U/mL (100~1,000:0) 幅あ く100 CF U/mL (100~1,000:0) 幅あ く100 CF U/mL (100~1,000:0) 幅あ く100 CF U/mL でF U/mL に の に い ) 対策レベリ() 0) 幅あ に の に い ) を に の に い ) を に の に い ) を に の に い に の の に の に の に の に の に の に の の の に の に の に の に し の に の に の に の に の に し の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に し に し に し に の の に の に の に の に の し に し の に の に の に の に し に し に の の に の に し し に し に し に の こ に し に し て し に し に し に し に し に し に し に し に し の し に し に し に し に し し し に し に の こ の し に し の こ の こ の こ の に の こ の こ の こ の こ の こ に の こ の こ の こ の こ の こ の こ の こ の こ の こ の こ の こ こ の こ の こ の こ の こ の こ の こ の の こ の こ の こ の こ の こ の こ の こ の こ の こ の こ の こ こ の の こ の の こ の の こ の の こ の こ の こ の こ の の こ の こ の こ の こ の こ の こ の こ の こ の こ の こ の こ の こ の し 、 こ こ の こ の こ の で の こ の こ の こ の こ の こ の こ の こ 一 の こ の こ の こ の こ の こ の こ こ の こ こ こ つ こ の こ つ こ こ こ つ こ つ こ の こ こ こ こ こ こ こ こ こ こ こ こ こ			フランス AFSSAPS N0.52 2007 DAMKN Std. ISN Guideline SEN Guideline NFS93-315:2008 2006 2005 2006

表 3 諸外国における透析液水質基準

Sample A	TDC (cells/100ml)	CFDA (cells/100ml)	mCFU (mCFU/100ml)	CFU (CFU/100ml)	Endotoxin (EU/l)
原水	1.7 107	1.7 106	N.D.	43	1.0 104
軟水化処理水	1.1 107	1.4 106	95	$1.1  10^2$	1.4 104
活性炭処理水	1.5 107	$9.7  10^5$	4.3 10 <sup>3</sup>	0.G.	2.1 104
RO膜処理水	N.D.	N.D.	21	64	N.D.
RO タン ク後 RO 水	N.D.	N.D.	0	0	N.D.
Sample B	TDC (cells/100ml)	CFDA (cells/100ml)	mCFU (mCFU/100ml)	CFU (CFU/100ml)	Endotoxin (EU/l)
原水	$3.2  10^6$	$2.0  10^{6}$	0	N.D.	$9.7  10^3$
軟水化処理水	1.8 10 <sup>6</sup>	$9.2  10^5$	16	57	$1.3  10^4$
活性炭処理水	2.1 106	$7.4  10^5$	$1.4  10^3$	0.G.	2.0 104
RO膜処理水	N.D.	N.D.	$1.5  10^2$	0	N.D.
RO <b>タンク後</b> RO水	N.D.	N.D.	0	N.D.	N.D.
Sample C	TDC (cells/100ml)	CFDA (cells/100ml)	mCFU (mCFU/100ml)	CFU (CFU/100ml)	Endotoxin (EU/l)
原水	$3.9  10^{6}$	1.6 10 <sup>6</sup>	N.D.	0	1.3 10 <sup>4</sup>
軟水化処理水	$2.5  10^6$	$1.3  10^5$	$1.1  10^3$	O.G.	1.1 104
活性炭処理水	4.6 10 <sup>6</sup>	2.8 106	0.G.	0.G.	1.9 104
RO膜処理水	N.D.	N.D.	32	N.D.	N.D.
ROタンク後RO水	N.D.	N.D.	N.D.	0	N.D.

## 表 4 RO 水製造工程内の細菌現存量と ET 活性

TDC: 全菌数(DAPI染色:3分) CFDA: エステラーゼ活性保有菌数(CFDA染色:3分) mCFU: マイクロコロニー形成菌数(R2A培地,48時間) CFU: コロニー形成菌数(R2A培地,168時間) OG: 過度の増殖のため計数不能

		TDC (cells/100ml	CFDA )) (cells/100ml)	mCFU (mCFU/100ml)	CFU (CFU/100ml)	Endotoxin (EU/l)
	Tap water	3.6 x 10 <sup>6</sup>	$5.9 \ge 10^5$	ND	ND	1.1 x 10 <sup>3</sup>
a	After RO membrane treatment	4.7 x 10 <sup>4</sup>	ND	11	ND	ND
	Dialysis fluid	$6.6 \ge 10^4$	ND	$1.6 \ge 10^2$	55	8.8
	Tap water	$9.5 \ge 10^{5}$	$4.5 \ge 10^5$	ND	ND	9.9 x 10 <sup>2</sup>
b	After RO membrane treatment	ND	ND	ND	ND	21
	Dialysis fluid	$6.5 \ge 10^4$	ND	ND	ND	2.7
	Tap water	9.6 x 10 <sup>5</sup>	2.2 x 10 <sup>5</sup>	ND	ND	1.3 x 10 <sup>3</sup>
c	After RO membrane treatment	ND	ND	ND	ND	1.2
	Dialysis fluid	ND	ND	ND	ND	ND
	Tap water	$5.5 \ge 10^5$	2.4 x 10 <sup>5</sup>	OG	OG	1.0 x 10 <sup>3</sup>
d	After RO membrane	ND	ND	ND	ND	ND
	Dialvsis fluid	ND	ND	17	ND	ND

## 表 5 透析液製造工程中の細菌数およびエンドトキシン活性値

TDC: total direct count of bacterial cells (DAPI staining: 3 min). CFDA(+): number of esterase active cells (CFDA staining: 3 min). mCFU: number of microcolony forming units on R2A media (incubation: 48 h). CFU: number of colonforming units on R2A media (incubation: 48 h).

\$	Ð	Ê	Ð	Ê	e	
Dialysis fluid	Ather BO tunk	After W) membrane treatment	After AC treatment	After ion- exchange treatment	Tap Water	Sample
N.D.	2.9 x 10 <sup>2</sup>	9.3 ×10°	1.2 ×10 <sup>6</sup>	11 x 10 <sup>6</sup>	6.0 ×105	Ry total cell (cell/100cmL)
N.D.	N.D.	5.1 ×10 <sup>9</sup>	3.8 × 10 <sup>5</sup>	N.D.	N.D.	By living cell (cell/100mL)
N.D.	2.5 × 10 <sup>2</sup>	4.1 x 10 <sup>3</sup>	7.8 <sub>x</sub> 10 <sup>5</sup>	1.1 x 10 <sup>6</sup>	6.0 x 10 <sup>5</sup>	By dead ce.11 (cell/100mL)
N.D.	N.D.	N.D.	9.8 × 10 <sup>5</sup>	6.1 x 10 <sup>6</sup>	3.2 ×104	By CFDA (cell/100mL)
ND.	N.D.	N.D.	1.8 <sub>x</sub> 10²	2.5 ×10°	1.4 x10 <sup>2</sup>	Gram positive (cell/100mL)
N.D.	N.D.	ND.	0.G.	50	N.D.	Microscopy method (cfu/0.2 or 100mL)
N.D.	N.D.	N.D.	0.G.	8	N.D.	Culture method (cfu/0.2 or 100mL)

表 6 各採水地点における細菌現存量

	Prototype System (counts/10ml)	EFM (cells/10ml)	Culture Method (cfu/10ml)
Tap water	$1.0 \times 10^4 \pm 85.2$	1.9×10 <sup>5</sup> ±1.1×10 <sup>5</sup>	2.1 ± 0.6
	(CV = 0.8%)	(CV = 53.8%)	(CV = 26.6%)
Natural mineral	$1.3 \times 10^4 \pm 1.5 \times 10^2$	2.5×10 <sup>5</sup> ±1.2×10 <sup>5</sup>	$5.8 \times 10^4 \pm 7.8 \times 10^3$
water	(CV = 1.1%)	(CV = 46.1%)	(CV = 13.3%)

表 7 各種検出法による環境試料中に存在する細菌の検出結果

EFM:epifluorescence microscopy method

CV: coefficient of variation

SD: standard deviation

No	菌種	培地	温度	時間	培養条件
1	S.aureus	TSA 培地	32.5±1 °C	18~24 h	好気培養
2	B.subtilis	11	11	11	11
3	P.aeruginosa	"	"	"	"
4	P.fluorescens	11	11	11	11
5	M.extorquens	"	"	3 days	"
6	C.sporogenes	RC 寒天	"	18~24 h	嫌気培養
7	C.albicans	サブロー寒天	22.5±1 °C	3 days	好気培養
8	A.brasiliensis	"	24.0±1 °C	1 week	"

表 8 菌液調製時および培養法による菌数測定時における試験菌の培養条件

※試験菌⑧については、サブロー寒天で胞子形成が不良であったため、

菌液調製時には PDA 培地で 3 week 培養した。

## 表 9 菌液の遠心条件

			遠心条件		
No	菌種	回転数	遠心力	時間	測定に供したもの
		(rpm)	(xg)	(秒)	
1	S.aureus	3,000	1,680	30	上清
2	B.subtilis	11	"	"	11
3	P.aeruginosa	"	"	"	"
4	P.fluorescens	"	"	"	"
5	M.extorquens	11	"	"	11
6	C.sporogenes	11	"	"	11
7	C.albicans	2,000	750	30	"
8	A.brasiliensis	11	"	"	2回洗浄した沈渣

机合面口	プログラム 1	プログラム 2
設定項目	(測定部の共洗い)	(粒子数・微生物数の測定)
吸引速度	70 mL/min	10 mL/min
吸引液量	20 mL	11 mL <sup>₩</sup>
排出速度	70 mL/min	70 mL/min
排出液量	20 mL	11 mL

表 10 シリンジサンプラの動作プログラム